

令和 2 年度 認証評価

戸板女子短期大学 自己点検・評価報告書

令和 2 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書	
1. 自己点検・評価の基礎資料	
2. 自己点検・評価の組織と活動	
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	
【資料】	
[様式 9] 提出資料一覧	
[様式 10] 備付資料一覧	
[様式 11～17] 基礎データ	

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の認証評価を受けるために、戸板女子短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和 2 年 6 月

理事長

加地 一志

学長

小林 千春

ALO

沼田 卓也

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

明治 35 年 2 月 2 日「戸板裁縫学校」が初代の校長戸板関子によって芝公園の一角に創立された。これが戸板学園の誕生であり、その場所は現在の場所より多少離れた東京タワーのすぐ下の位置にあった。創立当時の学校は、裁縫を主とした技芸を教える学校で、裁縫塾をひとまわり大きくしたものであった。

その後、戸板中学校・戸板女子高等学校の前身である三田高等女学校や大森高等女学校、城南家政女学校、さらに附属幼稚園がつくられた。戸板裁縫学校も戸板女子専門学校となり教育の新制度が発足するとともに戸板女子短期大学となった。学校法人戸板学園および戸板女子短期大学の沿革の概要は次の通りである。

<学校法人の沿革>

明治 35 年 2 月	戸板関子が芝公園に戸板裁縫学校を設立
明治 37 年 8 月	戸板裁縫学校三田四国町に移転
明治 44 年 4 月	戸板裁縫学校高等科新設（高等師範科の前身）
大正 2 年 7 月	財団法人戸板裁縫学校に組織替え
大正 5 年 4 月	戸板裁縫学校高等師範科設置、三田高等女学校創設
大正 12 年 4 月	大森町に城南女学校開設
大正 13 年 4 月	附属城南幼稚園開設
大正 15 年 4 月	大森高等女学校開設
昭和 1 年 5 月	附属城南幼稚園「幼稚園令」により認可
昭和 7 年 3 月	城南女学校を城南高等家政女学校に昇格
昭和 7 年 9 月	財団法人大森学園を組織
昭和 12 年 4 月	三田高等女学校を戸板高等女学校と改称
昭和 18 年 3 月	城南高等家政女学校を大森高等女学校に吸収
昭和 21 年 2 月	戸板裁縫学校を戸板女子専門学校に昇格 被服科を設置
昭和 21 年 4 月	戸板女子専門学校英文科を設置
昭和 22 年 4 月	新制度により戸板中学校開設
昭和 23 年 3 月	大森学園を戸板学園に吸収合併、戸板高等女学校、大森高等女学校最後の卒業式
昭和 23 年 4 月	戸板女子高等学校（全日制普通科）開設、戸板女子専門学校に生活科を増設
昭和 25 年 4 月	戸板女子短期大学（被服科、生活科、英文科）開設
昭和 26 年 2 月	新制度による学校法人戸板学園設立認可
平成 5 年 4 月	戸板中学校、戸板女子高等学校を世田谷区用賀に移転
平成 14 年 11 月	学園創立 100 周年記念式典を挙行
平成 27 年 4 月	戸板中学校・戸板女子高等学校を三田国際学園中学校・三田国際学園高等学校に改称し、共学化

<短期大学の沿革>

昭和 25 年 4 月	戸板女子短期大学（被服科、生活科、英文科）開設
昭和 30 年 4 月	戸板女子短期大学被服科第 2 部（夜間部）を増設
昭和 40 年 4 月	戸板女子短期大学八王子校舎開校
昭和 57 年 4 月	戸板女子短期大学被服科第 2 部を廃止
平成 7 年 10 月	戸板女子短期大学を港区芝 2 丁目新校舎に移転

平成 9 年 12 月	戸板女子短期大学八王子校舎に新図書館完成
平成 12 年 4 月	生活科を食物栄養科に、英文科を英語科に改称
平成 13 年 4 月	被服科を服飾芸術科に改称
平成 14 年 4 月	英語科を国際コミュニケーション学科に改称
平成 15 年 4 月	専攻科食物栄養専攻認定
平成 16 年 4 月	食物栄養科および専攻科食物栄養専攻を八王子校舎から三田校舎に移転
平成 20 年 3 月	専攻科食物栄養専攻を廃止

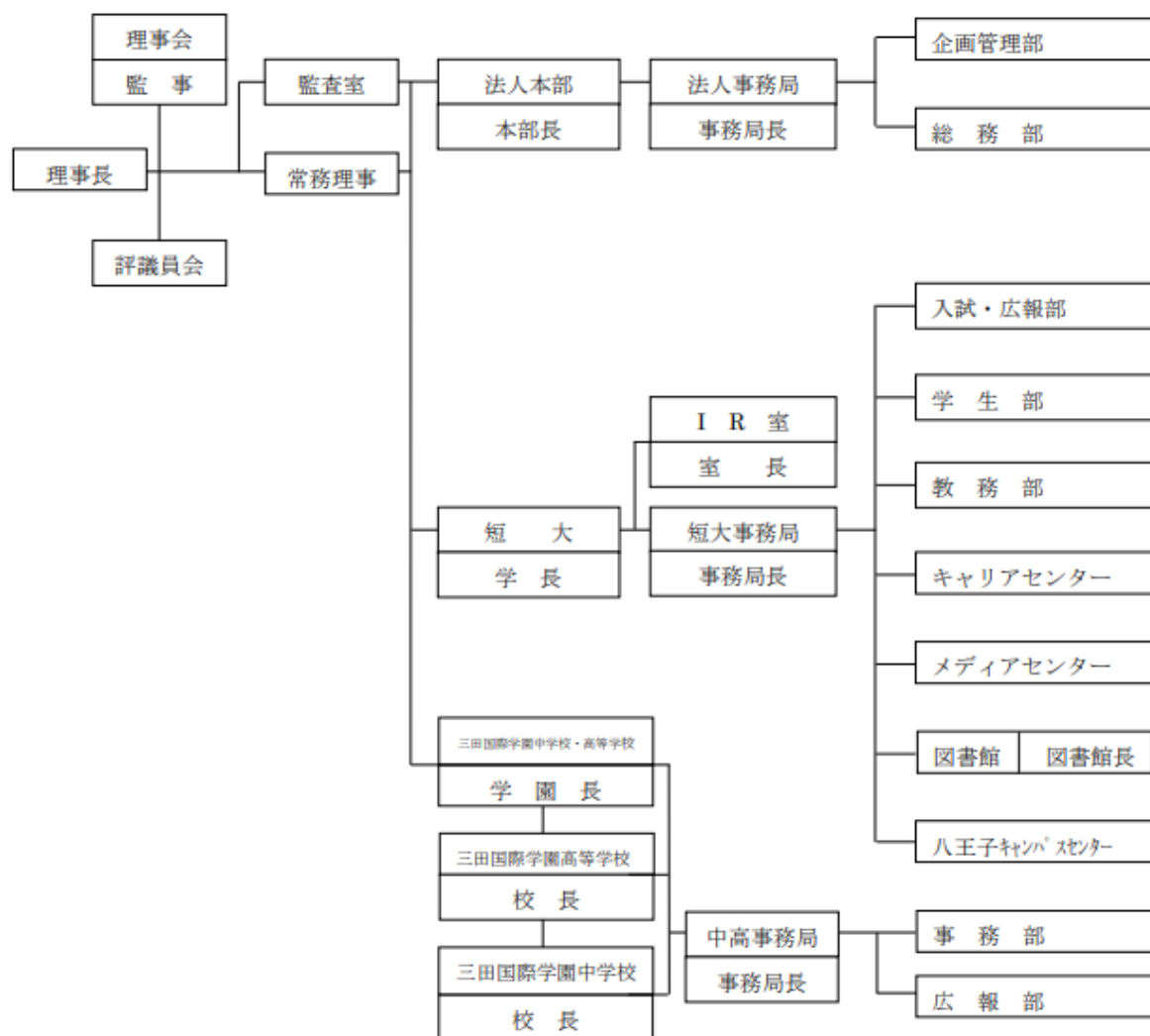
(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和 2（2020）年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
戸板女子短期大学	東京都港区芝 2 丁目 21 番 17 号	400	800	944
三田国際学園 高等学校	東京都世田谷区用賀 2 丁目 16 番 1 号	188	564	588
三田国際学園 中学校	東京都世田谷区用賀 2 丁目 16 番 1 号	160	480	642

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 令和 2（2020）年 5 月 1 日現在



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

- 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）
- 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

	平成 21 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
港区総人口	198,859	240,585	243,977	249,242	253,639	257,426
港区世帯数	113,324	137,180	138,942	141,710	143,898	145,865
港区 18 歳 女性人口	555	633	669	697	680	699

※各年1月1日時点

*港区統計データホームページより

港区の人口は、過去 5 年で約 10%の増となっているが、平成 21 年 1 月の総人口は 198,859 名であったのでこの 10 年間で約 26%増となった。世帯数についても 10 年前の 113,324 世帯から約 29%増の 145,865 世帯となっている。これは、主に地域再開発事業による人口増等が主な要因となっている。しかし、本学の入学対象者である 18 歳女子の人口は 10 年前の 555 名から約 26%増の 699 名であり、人口、世帯数増の割合と比較すると 18 歳女子の増加は 26%増にとどまった。1 世帯の家族数は、1.76 名（世帯数/人口）であることから、1 人暮らし数が多く、複数家族で暮らす世帯が少ない地域であることが推測される。

地域	平成 27 (2015) 年度		平成 28 (2016) 年度		平成 29 (2017) 年度		平成 30 (2018) 年度		令和元 (2019) 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
茨木県	18	3.8	18	3.7	23	4.8	17	3.5	8	1.7
栃木県	7	1.5	16	3.3	7	1.5	5	1.0	3	0.6
群馬県	5	1.1	6	1.2	6	1.3	5	1.0	6	1.3
埼玉県	74	15.8	83	17.3	69	14.5	90	18.5	121	25.3
千葉県	73	15.6	75	15.6	91	19.1	85	17.5	86	18.0
東京都	127	27.1	114	23.7	119	24.9	114	23.5	95	19.8
神奈川県	92	19.7	96	20.0	102	21.4	105	21.6	110	23.0
その他	72	15.4	73	15.2	60	12.6	65	13.4	50	10.4
計	468		481		477		486		479	

※学生の出身地の県は、当該学生の出身高校所在地としている。

本学の学生は主に 1 都 3 県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）の高校出身が、86.1%を占めている。5 年前の 27 年度は 78.2%であり、その比率は 7.9 ポイント増加している。

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分してください。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除いてください。
- 認証評価を受ける前年度の令和元（2019）年度を起点に過去 5 年間について記載してください。

■ 地域社会のニーズ

本学の所在地は港区の芝地区であり、芝地区では、再開発事業による高層マンションの増加等により、他地域からの流入により人口が増加している。生活環境の変化、人々のライフスタイルの多様化などにより、古くからの地域のつながりが薄れてきた。そのような状況の中で、“人との出会いで、幸せが生まれるまち「芝」”を実現するため、地域コミュニティの形成のため、町会・自治会のような住民組織や NPO、大学や事業所が連携・協力し、日常的に交流する機会を増やしていくことが求められている。

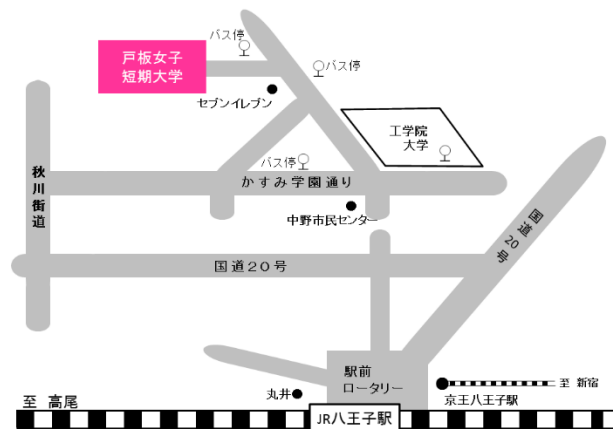
■ 地域社会の産業の状況

港区は、多くの企業の集積や多様な観光資源の存在、大規模・国際的なイベントの開催、さらには高いブランド力など企業活動を行ううえでの強みを有している。今後、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、国家戦略特区の指定、山手線・日比谷線等の新駅開設、大規模開発など大型事業が複数予定されている。これらの事業は、国内外からの観光客や人口の増加、外国企業の誘致、新駅の開設によるアクセス性の向上など様々な効果が見込まれ、港区の強みがさらに伸びることも期待されている。（第 3 次港区産業振興プランより）

港区は、事業所数（42,664 件）、従業者数（1,028,331 人）ともに、23 区中第 1 位となっている。産業大分類別に事業所数の構成比をみると、「卸売業、小売業」が 19.9%と最

も高く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が16.5%、「学研究、専門・技術サービス業」が13.7%と続いており、これら上位3つの産業で構成比の50.1%を占めている。また、これらに次いで、「サービス業（他に分類されないもの）」が9.8%、「情報通信業」が9.1%、「不動産業、物品賃貸業」が8.0%となっている。東京都の構成比と比べると、弁護士事務所、公認会計士事務所、税理士事務所、広告業、建築設計業などの「学研究、専門・技術サービス業」や「情報通信業」の港区の構成比は、東京都の倍以上となっている。（東京商工会議所 港支部ホームページより）

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。（基準別評価票における指摘への対応は任意）

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）

- ・シラバスに、成績評価に出席点が組み込まれている科目、講義内容に記載されている到達目標が抽象的な表現の科目があり、今後の改善が望まれる。
- ・シラバスにおいて成績評価に不統一がみられるので、改善が望まれる。

(b) 対策
シラバス内の「アセスメント・成績評価の方法・基準」の項目については、評価方法を明確にし、その評価方法での評価は全体のナンパーセントを占めるか配分方法を数値化して表記するよう改善した。また、評価方法において授業の出席回数は考慮しないようにした。さらに一部の授業においてゆるやかな相対評価を取り入れていたが、絶対評価に変更した。 到達目標については、シラバスに「学習成果・到達目標・基準」の項目にその授業で身につくディプロマポリシーを明記し到達目標と関連付けをして明確に表記するよう改善した。改善を徹底するため、シラバスチェックシートを作成し各教員はそのチェックシートとシラバスを照らし合わせ作業ができるようにし、シラバスの完成度をあげる対策を行った。
(c) 成果
シラバス作成の際、非常勤講師を含む全教員対象に説明会を実施した。なお、欠席者については、個別に説明会を何度も実施し、全員が出席することを徹底したため、全学にわたり、改善することができた。 この策によりシラバスは、到達目標、成績評価方法等学生にわかりやすく伝えることが出来た。

② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項
時代に即した履修モデルの変更とそれに伴う3つのポリシーの見直し改善を行った。 服飾芸術科においては、少人数教育を実践するため履修モデルを増やす必要があった。食物栄養科においては、全員が栄養士を目指す方針であったが、栄養士資格を有効に活用する職業に就きたいという学生ニーズから全員栄養士取得が前提の上履修モデルを導入した。国際コミュニケーション学科は、エアライン業界希望学生増に伴い、「ホテル・エアライン」モデルを2つにする等の改善を図った。
(b) 対策
運営会議において協議し、服飾芸術科においては、履修モデルを「ファッションプランニング」「ファッションセールス」「ファッションデザイン」「ウェディング」「ビューティ」「ライフスタイル」「編入学」と時代に則したモデルに変更するとともにモデルを1つ増やした。食物栄養科は、履修モデルを導入していなかったが「病院・福祉」「保育所・学校・社員食堂」「フードビジネス・販売」「カフェレストラン・メニュー開発」「編入学」の5つのモデルを新たに導入した。国際コミュニケーション学科は「エアライン」「ホテル・ツーリズム」「金融・広告・ICT」「ビジネス・レセプション・販売」「医療事務・医療秘書」「編入学・留学」とし、エアラインとホテルを平成31年度より分離させる。それにともない、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーも変更した。
(c) 成果
高校生ニーズ、学生ニーズにより則した教育内容となり、充実した教育が実践されるようになった。

③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
なし

(b) 改善後の状況等

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項
なし
(b) 履行状況

(6) 短期大学の情報の公表について

■ 令和2（2020）年5月1日現在

① 教育情報の公表について

No.	事 項	公 表 方 法 等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	・ 本学ホームページ https://www.toita.ac.jp/info/idea/ ・ 学生便覧 ・ 履修要項
2	卒業認定・学位授与の方針	・ 本学ホームページ https://www.toita.ac.jp/info/policy/
3	教育課程編成・実施の方針	・ 本学ホームページ https://www.toita.ac.jp/info/policy/
4	入学者受入れの方針	・ 本学ホームページ https://www.toita.ac.jp/info/policy/
5	教育研究上の基本組織に関すること	・ 本学ホームページ https://www.toita.ac.jp/info/disclosure2/
6	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	・ 本学ホームページ https://www.toita.ac.jp/info/disclosure2/
7	入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	・ 本学ホームページ https://www.toita.ac.jp/info/disclosure/ ・ 学生便覧 ・ 履修要項 ・ 戸板女子短期大学パンフレット ・ 学生募集要項

8	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	・ 本学ホームページ https://www.toita.ac.jp/info/disclosure/ ・ 履修要項 ・ 講義内容 ・ 戸板女子短期大学パンフレット
9	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	・ 本学ホームページ https://toita.ac.jp/info/disclosure.html ・ 履修要項
10	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	・ 本学ホームページ https://www.toita.ac.jp/info/disclosure/ ・ 学生便覧 ・ 戸板女子短期大学パンフレット
11	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	・ 本学ホームページ https://www.toita.ac.jp/info/disclosure/ ・ 学生便覧 ・ 履修要項 ・ 戸板女子短期大学パンフレット ・ 学生募集要項
12	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	・ 本学ホームページ https://www.toita.ac.jp/info/disclosure/ ・ 学生便覧

② 学校法人の情報の公表・公開について

事 項	公 表・公 開 方 法 等
寄附行為、監査報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、役員名簿、役員に対する報酬等の支給の基準	・ 本学ホームページ https://www.toita.ac.jp/info/finances/

[注]

- 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載してください。

(7) 公的資金の適正管理の状況（令和元（2019）年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。
公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。公的研究費補助金取扱いに関する規程として「戸板女子短期大学研究倫理方針」（平成 28 年 5 月 23 日制定）のもと、「戸板女子短期大学における研究者等の行動規範」（平成 28 年 5 月 23 日制定）を定め、「戸板女子短期大学公的研究費の適正な取扱いに関する規程」（平成 28 年 5 月 23 日改訂）を設定した。これらは「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」（平成 26 年 2 月 18 日改正）および「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成 26 年 8 月 26 日文科科学大臣決定）に基づき制定したものである。なお、さらに運用規則として「戸板女子短期大学不正行為及び公的研究費等の不正 使用防止に関する細則」（平成 28 年 5 月 23 日制定）、「戸板女子短期大学公的研究費 等事務取扱要領」（平成 28 年 5 月 23 日制定）、「戸板女子短期大学公的研究費等事務 取扱要領」（平成 28 年 5 月 23 日制定）等により組織として遵守すべき事項を整備し、学内外へ情報公開するとともに運用している。平成 30 年度は、日本学術振興会が推奨

する研究倫理 e ラーニングコース (eL CoRE) を教員及び担当事務職員に義務付け、公的研究費不正防止のための研修を行った。なお、不正防止に関する運営・管理体制は最高管理責任者を学長、統括管理責任者を学長補佐、コンプライアンス推進責任者を各部門責任者である各学科長・総合教養センター長、短大事務局長とし、学内外へ情報公開するとともに各部門職員まで徹底可能なよう整備している。公的研究費（直接経費、間接経費）の管理については、法人事務局が代表者名義の口座を設け適正に資金管理を行っており、最高管理責任者のもと、使用に関する方針に基づき計画的に適正に執行している。

2. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

【自己点検・評価本委員会】

役 職	氏 名	所 属
委員長	加地一志	理事長
副委員長	石原幸次	法人本部長
委員	小林千春	学長、国際コミュニケーション学科教授
〃	沼田卓也	ALO、食物栄養科准教授
〃	蛭名和也	法人企画管理部部長・総務部長
〃	坂勇次郎	短大事務局長、教務部長

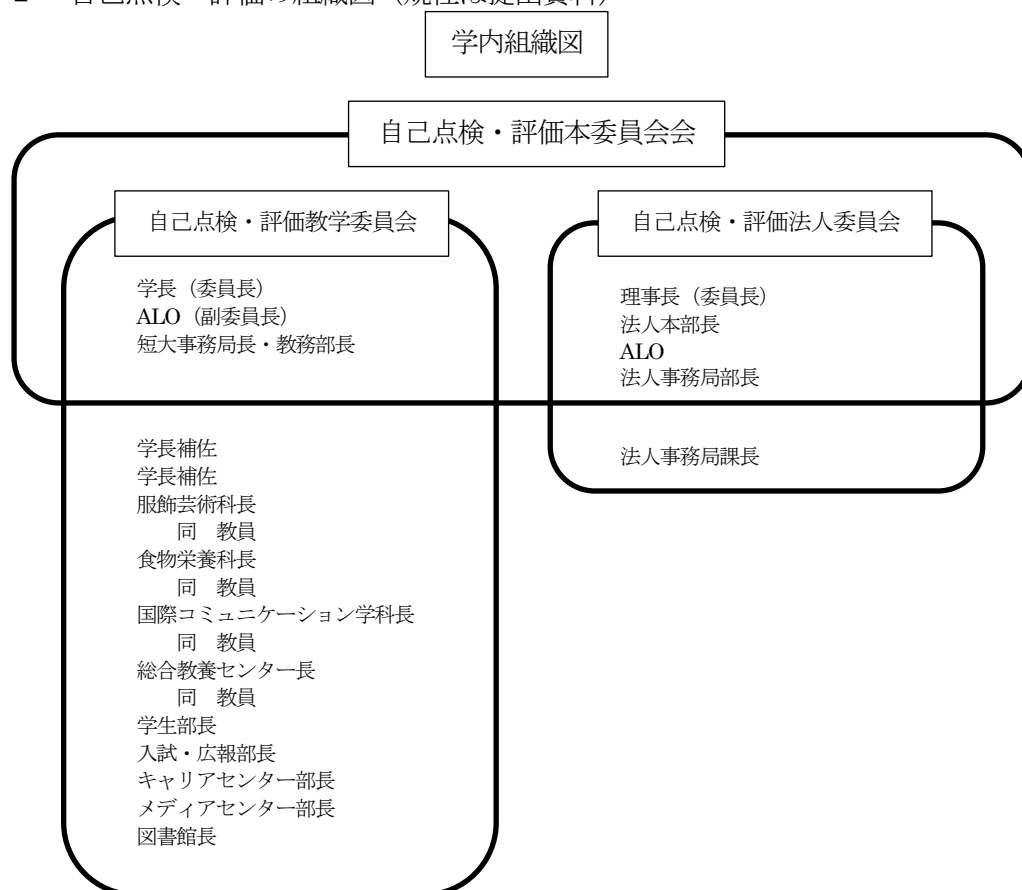
【自己点検・評価法人委員会】

役 職	氏 名	所 属
委員長	加地一志	理事長
副委員長	石原幸次	法人本部長
委員	沼田卓也	ALO、食物栄養科准教授
〃	蛭名和也	法人企画管理部部長・総務部長
〃	関 良子	法人企画管理部課長
〃	井野上道子	法人総務部経理課長
〃	高山篤子	法人総務部総務課長

【自己点検・評価教学委員会】

役 職	氏 名	所 属
委員長	小林千春	学長、国際コミュニケーション学科教授
副委員長	沼田卓也	ALO、食物栄養科准教授
委員	吉川尚志	学長補佐、図書館長、食物栄養科教授
〃	中村素行	学長補佐、IR室長
〃	小泉きよみ	服飾芸術科長・教授
〃	井上近子	服飾芸術科准教授
〃	谷口裕信	食物栄養科長・教授
〃	佐藤美保	国際コミュニケーション学科長・教授
〃	別宮 玲	国際コミュニケーション学科准教授
〃	白川はるひ	総合教養センター長・教授
〃	苗村晶彦	総合教養センター講師
〃	坂勇次郎	短大事務局長・キャリアセンター部長、教務部長
〃	鈴木俊昭	学生部長
〃	金井裕太	入試・広報部長
〃	釣井義朗	メディアセンター部長

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

学則第 2 条に規定した自己点検・評価を実施するため本学では、短大における自己点検・評価教学委員会、法人における自己点検・評価法人委員会、短大と法人の自己点検を総括する自己点検・評価本委員会、この 3 つの委員会を設け、各委員会規程に基づき自己点検・評価活動を行っている。

短大では、まず各学科、総合教養センター、短大事務局において自己点検・評価を行い、各部署で検討された内容を自己点検・評価教学委員会で再検討したうえで自己点検・評価報告書の作成を行っている。取り纏めた自己点検・評価報告書は、ALO、学長補佐を中心に内容を更に検討し、最終的には自己点検・評価教学委員会で決定している。法人では適宜個別に打合せを行い、自己点検結果や課題を抽出した後、自己点検・評価法人委員会として報告書に纏めている。

その後、短大と法人それぞれの自己点検をもとに自己点検・評価本委員会で協議を重ねて報告書を完成し、次年度はこの自己点検・評価報告書により、3 つの委員会を通して PDCA を回す形をとっている。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和元（2019）年度を中心に）

【平成 31 年度】

年月日	活動項目	概 要
3月6日	平成31年度自己点検・評価本委員会 および第一回令和2年度自己点検・評価本委員会	メール審議 1.平成30年度自己点検・評価報告書最終確認 2.令和2年度自己点検・評価報告書作成依頼

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

本学は、1902 年（明治 35 年）2 月 2 日創立の戸板裁縫学校を起源とする、私立短期大学で 1950 年に設置された。服飾芸術科、食物栄養科、国際コミュニケーション学科により構成されている。本学の母体は、明治 35 年、戸板関子が芝公園の一角に創立した「戸板裁縫学校」である。実際に自分で衣服を縫う必要のある女性、独立して生計を営み、あるいは家計を助ける手段として、技術を身につけ職業につきたいと願う多くの女性を対象に、裁縫を中心とした実用的な教育を目指し、設立の意図はあくまで「実学」にあった。「時代に適応する実学の教授研究により、職業に必要な能力を育成するとともに、知性と品性を涵養し、女性の人格形成と自立を目指すことにある。」というのが建学の精神である。この建学の精神を踏まえ、「時代の要請に適応する実際的な専門の学術技術を教育研究し、広く一般的教養を高め、個性の自由な伸長を図り、社会に貢献できる女性を育成する。」ことが本学の教育理念である。

全学的な教育目的は、学則第 1 条「本学は、女子に時代の要請に適応する実際的な専門の学術技芸を教育し、研究させるとともに、ひろく一般的教養を高め、個性の自由な伸長を図り、国家社会の真に有為な形成者となるべき人材を育成することを目的とする。」と明記し、それぞれの学科の教育目標を定め、これらの目的に沿って、教育課程を全学科共通の「総合教養科目」と学科の「専門教育科目」で構成し、卒業要件として、総合教養科目 14 単位以上、専門教育科目 50 単位以上、合計 64 単位以上を修得することとし、これらの教育目的を、学生便覧、大学案内、本学ホームページ等で明示し、学生には 1、2 年生のオリエンテーションなどで詳細に説明し、短大運営会議で定期的に点検している。

学習成果は卒業要件を満たし卒業することとともに、それぞれの学科では以下のように定めている。

服飾芸術科では実践的能力、ビジネスマナー、コミュニケーション能力、デザイン力、美的感性を養うことで豊かな表現力と独創性を身につけることであり、幅広く社会に貢献できる女性を育成すべく、ファッションデザイン、ファッションビジネスからウエディング、ビューティ等の履修モデルを置き、専門分野の体系化を図っている。学習成果を学内外に発表する機会を設け、オープンキャンパス、TOITAFes での発表、および各種検定試験の結果により確認している。

食物栄養科では、人間栄養学と食物栄養学に関わる専門的知識・技術を修得し栄養士としての実践的な能力を身につけているかを、栄養士免許資格の取得率と全国栄養士養成施設協会の栄養士実力認定試験の成績をもとに確認している。

国際コミュニケーション学科では英語、ICT、ビジネスマナー、および幅広い国際文化を学び、現代の国際情報化社会に柔軟に対応できる能力を身につけているかを、TOEIC IP テストの伸び・成績をもとに確認し、ICT 力は、作品評価をするとともに、情報処理士、ウェブデザイン実務士等の資格取得率をもとに確認している。

これらの各学科の学習成果の他に全学的に身につける教養を、学問の基礎的素養、他者を受容し協調する力、現代社会で豊かに暮らすための実学的知識や素養を身につけ活用する力、社会の一員としての健全な自覚を持ち行動する力と考え、それらを学生面談、学期ごとの学生自身の振り返り等を通じて確認している。

また、教員相互の研究授業、学生による授業に関する意識調査をもとに各教員は考察レポートを提出し授業改善に努め、この結果を用いて自己点検・評価を行っている。学校教育法、短期大学設置基準、栄養士法および栄養士法施行規則、その他の諸法令等の関係法規に従い、毎年その変更点などを確認、検討し、現状の把握と改善事項の抽出をし、抽出した改善事項については短大運営会議（拡大会議：短大経営会議）を中心に検討がなされ、教育向上に取り組んでいる。

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

<根拠資料>

[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準 I -A-1 の現状>

戸板女子短期大学の母体は、明治 35 年、戸板関子が芝公園の一角に創立した「戸板裁縫学校」である。当時の日本では、初等教育が確立され、中等教育機関の新設・充実の必要性が増大し、明治 32 年には「高等女学校令」が制定された。この「高等女学校令」のねらいは、中流層以上の家庭の主婦となる女性の人格の形成に重点を置くものであり、勤労を重んじ、そのために必要な知識や技術を修得させる教育を目指したものではなかった。このような時代背景において、戸板関子是一部の中・上流層のためではなく、実際に自分で衣服を縫う必要のある女性、独立して生計を営み、あるいは家計を助ける手段として、技術を身につけ職業につきたいと願う多くの女性を対象に、裁縫を中心とした実用的な教育を目指したのである。この時期の女子教育の理念としては良妻賢母が定着しつつあったが、関子の学校設立の意図はあくまで「実学」にあった。「時代に適応する実学の教授研究により、職業に必要な能力を育成するとともに、知性と品性を涵養し、女性の人格形成と自立を目指すことにある」という建学の精神である。このように関子の学校設立の意図は「実学」にあったが、裁縫という 1 つの技術の修得にいそしむことを通じて、さらにその学習の中から女子の人間形成を計ろうとしたところに関子の建学の精神がある。

開校の当初から戸板関子が最も好んで使用した言葉に「知好楽」と「至誠貫徹」がある。「知好楽」の関子自身の書が今日の学園に伝えられ、教室にも掲げられ学生は日々受講時に目にしている。校訓である「知好楽」とは孔子の言葉で、「楽しむものに如かず」からとったもので、「何事もよく知って、それを好きになって、そしてそれを楽しもう」の意味であり、「至誠貫徹」とは誠意をもって根気よく最後までやり遂げることであり、本学の基本的理念となっている。

この戸板関子の精神を受けついだ建学の精神を踏まえ、「時代の要請に適応する実際的な専門の学術技術を教育研究し、広く一般的教養を高め、個性の自由な伸長を図り、社会に貢献できる女性を育成する。」ことが本学の教育理念であり、「職業につながる専門教育ならびに、広く一般的な知識・教養・常識を兼ね備え、社会で活躍できる女子の育成」を教育目的・教育目標としている。

この建学の精神、教育理念、教育目的・目標をもとに平成 28 年度は本学全体で「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」の 3 つのポリシーを総点検し、新たな 3 つのポリシーを策定した。「知好楽」の額を学内の教室に掲げるだけではなく、広く本学のホームページで紹介している。さらに学生に配布される学生便覧には校訓(知好楽)、建学の精神、教育理念、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針を記載し、オリエンテーション等で説明している。また新年度初めには、「戸板ゼミナール」(1 年前期必修)の授業時に学長より建学の精神などについて講演を行い、教職員にも新年度に学長講演を行い周知し、建学の精神を共有するとともに社会的要請を踏まえ定期的に確認している。

さらに平成 28 年度に「知好楽」・「至誠貫徹」の戸板関子の言葉を現代版建学の精神「Toita's 7 Promises」として制定し、平成 29 年度より広く周知するとともに、学生にも指導している。これらのことは教育基本法第 1、2、7、8 条、学校教育法第 9 章に照らし適切に制定されている。

[区分 基準 I -A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I -A-2 の現状>

地域社会に向けた公開講座として、本学では、Kiss ポート財団（公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団）と連携し、平成 31 年度秋期みなと区民大学公開講座（全 5 回）を本学で開講した。食物栄養科豊島裕子教授による「食事から手に入れる 健康・痩身・美容」というテーマで、75 名の区民の方からお申し込みをいただき、健康に関して最新の情報から日本古来の言い伝えに至るまで健康に関する情報を見直した。終了後のアンケートでは有用で刺激的な 5 日間であったと高評価をいただいた。

第 1 回：10 月 31 日（木）「痩せるホルモンで効果的なダイエット」

～痩せホルモン アディポネクチンとレプチン～

第 2 回：11 月 7 日（木）「午後の活動で眠くならないための食事」

～健康ホルモン オレキシンの力～

第 3 回：11 月 14 日（木）「食事と筋トレでマッスル身体を作ってみませんか」

～必須アミノ酸と必須脂肪酸～

第 4 回：11 月 21 日（木）「血液サラサラは食事から」

～納豆と干物の定食～

第 5 回：11 月 28 日（木）「風邪をひいたらネギって本当？」

～意識的な免疫強化は可能ですか？～

また、生涯学習授業として、港区教育委員会と提携し、港区学校支援地域本部の主催する出前授業「みなと学校支援情報」に継続的に参加した。

本学の東京エリアにおける協定校である蒲田女子高等学校との協定に基づき、蒲田女子高等学校 2 年生に対し、年間 4 回の本学の体験授業を実施した。特に蒲田女子高等学校のキャリアデザインコースの生徒は、「ファッションコース」が服飾芸術科、「フードコース」が食物栄養科、「アドバンスコース」が国際コミュニケーション学科の学びとつながっており、高大連携による学びの発展には最適な協定であると考えている。

Kiss ポート財団（公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団）と平成 30 年度において連携協定を締結し、港区の実施するイベントのボランティア活動に学生及び教職員が参加している。

教職員及び学生ボランティア活動としては、港区みなとリサイクル清掃事務所との 3R 推進のための連携事業として、食物栄養科北村暁子助教による「親子エコ料理教室」を開催し港区在住、在学の親子 16 名が参加、学生ボランティア 4 名が、料理実習の支援を行った。

食物栄養科では、港区芝総合支所が進めている養蜂事業の一環として芝地区養蜂事業検討プロジェクトチーム「芝 BeeBees」に井部ゼミナールの学生がボランティア参加した。また例年どおり「芝ふれ愛まつり」に参加し販売のボランティア支援を行うとともに、芝の家の食育ワークショップにも参加した。

総合教養科目「ボランティア演習」では、港区社会福祉協議会、みなと子育て応援プラザ Pokke、芝の家、東京スイソミル、ヒューマンぷらざ（障害保健福祉センター）、港区学習支援事業等の自治体及びその外郭団体への支援活動を行った他、あしなが育英会や学校を作る会、世界の子供にワクチンを日本委員会等の民間非営利団体への活動協力や TOITAFes での利益の寄付、

農業ボランティア等幅広く活動し、共生社会の在り方を学んだ。

芝地区生活安全・環境美化活動推進協議会主催の「芝地区クリーンキャンペーン～路上喫煙ゼロのまち！～」に本学学生会有志が参加し、路上喫煙等禁止の啓発活動（みなとタバコルールの周知）、清掃活動、放置自転車や路上看板への警告札貼り付けなどの活動を実施した。

芝消防団に学生消防団員として 26 名が入団し、地域防災の実情と地域の安心安全は自分たちが守ることの重要性を学んだ。

一昨年度より、ボランティア活動を促進するため、戸板アンバサダーを発足し、主に港区キスポート財団等イベントにボランティアとして参加した。戸板アンバサダーは、約 220 名の応募があり、港区ハーフマラソン運営支援やサッカー競技場の清掃活動など多岐に渡り活動している。

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の課題>

建学の精神を学内外にホームページ等を通じて表明するとともに各教室に「知好楽」の額を掲げており、学内ではこの建学の精神が共有されている。

さらに「知好楽」・「至誠貫徹」の精神も取り入れた新たな現代版建学の精神「Toita's 7 Promises」を、昨今の学生に向けたメッセージとした。

課題としては、今後は平成 28 年度に策定した 3 つのポリシーと「Toita's 7 Promises」の定着を図っていく必要があると考えている。

参考：建学の精神（現代版） Toita's 7 Promises

1 Curiosity：学ぶことを楽しみ、技術を磨きます。

2 Communication：自ら明るく挨拶し、相手の目を見てコミュニケーションを行います。

3 Sharing：常に相手の身になって考え、ともに問題解決します。

4 Sincerity：最後まであきらめずに何事にも誠実に取り組みます。

5 Elegance：感性を磨き、美しい心を持った女性になります。

6 Fairness：偏見や差別にとらわれず常に公平な心をもつ国際人になります。

7 Hospitality：積極的に奉仕の精神をもってすべての仕事に取り組みます。

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の特記事項>

2019 年度卒業生に向けた満足度調査から、「Toita's 7 Promises」の定着について 2018 年度と比較した。

「Toita's 7 Promises」を理解して学修に取り組んだと考える学生が増加していることから、徐々にではあるが、定着しているといつてよい。

質問 2	あなたはToita's 7 Promises を理解して学修に取り組みました				
カテゴリー	全体				
年度	2019年度		2018年度		
実数、割合	実数	%	実数	%	
1 そう思う	48	24.0%	62	15.3%	
2 ややそう思う	78	39.0%	116	28.6%	
3 どちらともいえない	53	26.5%	153	37.7%	
4 あまり思わない	16	8.0%	52	12.8%	
5 全く思わない	5	2.5%	23	5.7%	
合計	200	100.0%	406	100.0%	

凡例：	2018年度と比較して	5%以上増加	5%以上減少
-----	-------------	--------	--------

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

<根拠資料>

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。(学習成果の点検については、基準 II-A-6)

<区分 基準 I-B-1 の現状>

全学的な教育目的は、学則第 1 条「本学は、女子に時代の要請に適応する実際的な専門の学術技芸を教育し、研究させるとともに、ひろく一般的教養を高め、個性の自由な伸長を図り、国家社会の真に有為な形成者となるべき人材を育成することを目的とする。」と明記している。さらに、戸板関子の「時代に適応する実学の教授研究により、職業に必要な能力を育成するとともに、知性と品性を涵養し、女性の人格形成と自立を目指すことにある。」という建学の精神に基づき各学科は「実学」を重んじ、教育目標を以下のように定め、学内外に表明し定期的に点検している。

服飾芸術科の教育目標は、ファッション、ファッションビジネスを通して専門的な知識や技術を幅広く修得しながらも、デザイン力を養うことで豊かな感性を磨き、ファッション関連業界に就業することで社会に貢献できる女性を育成することを目的としている。ファッションデザイン、ファッションビジネス、ウェディング、ビューティ、ライフスタイルの履修モデルを置き、専門分野の体系化を図っており、学習成果を学内外に発表する機会を設け、オープンキャンパスや TOITAFes での発表および各種検定試験の結果により確認している。

食物栄養科の教育目標は、人間栄養学と食物栄養学に関わる専門知識・技術を修得し、栄養士としての実践的な能力を育成するとともに、社会人として必要とされる実践的な教養を身につけることで、栄養面から人の健康を支えるための総合判断力を育成することを目的としている。ここ数年では新入学生の中には、栄養士資格取得意欲や学習意欲の低いものもあり、教育の目標に従って学生に理解させることが難しい状況がある。そこで、病院・福祉、保育・事業所、フードビジネス、外食産業、編入の 5 つの履修モデルを設定し、より具体的な目標に向かい、学習意欲の向上を図ることとし、合わせて栄養士の取得も維持していく。

国際コミュニケーション学科では、英語、国際文化、ICT に関する専門知識を幅広く修得しながら、現代の国際情報化社会に柔軟に対応できるコミュニケーション能力を身につけ、グローバル社会で貢献できる人材を育成することを目的としている。

これらの目的に沿って、教育課程を全学共通の「総合教養科目」と学科ごとの「専門教育科目」で構成し、卒業要件としては、総合教養科目 14 単位以上、専門教育科目 50 単位以上、合計 64 単位以上を修得することとしており、学内においては学生便覧への記載と開講前のオリエンテーションでの周知を、学外に対しては学校案内およびホームページでの公開をしている。

卒業生は高い就職率で東京都内を中心とした企業に受け入れられており、就職状況は進路・就職委員会および教授会、学科会議で定期的に共有されている。インターンシップや産学連携活動による地域・社会との交流も行われており、大学が位置する港区の観光案内 VR 作品は本学科と地域企業・港区による産官学連携で制作された。

なお、これらの教育目的・目標は、学生便覧、本学のホームページを通じて、学内外に公表し、学生には、1、2 年次のオリエンテーションなどで説明している。

また、平成 29 年度の学校教育法施行規則の改正により、3 つのポリシーを制定し、以降毎年

見直しをしており、各学科の教育目的・目標に基づく人材育成が、地域・社会の要請に当たっているかについて、短大運営会議及び教授会において就職率、資格取得状況等から年度内での点検を行っている。

〔区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

＜区分 基準 I-B-2 の現状＞

本学の学習成果は建学の精神および学科の教育目的・目標に基づいて明確に示している。またそれを量的・質的データとして測定する仕組みとしてアセスメントポリシー、各種の資格試験結果や卒業者数、就職率、学生アンケートなどの内部で検証する仕組みを持っており、本学ホームページなどを通じて学内外に表明し、教務委員会、短大運営会議、教授会で定期的に点検している。

講義内容には、各科目の目的・目標を設定し、カリキュラムマップを踏まえ「学生が授業において何を学ぶことができるのか」、あるいは、「学生が何を修得することができるのか」について具体的に示している。

各授業の学習成果の量的・質的データとしての測定は、各科目の担当教員が定期試験、レポート提出、授業への貢献度を評価材料とし、講義内容の「評価基準」欄に評価割合を数値で明示している。成績は S・A・B・C・F の 5 段階で評価され、C 以上が合格となる。各科目の成績評価の厳格性を保つために、S が 90 点から 100 点、A が 80 点から 89 点、B が 70 点から 79 点、C が 60 点から 69 点とする評価基準を設け、絶対評価を実施している。GPA 制度も導入しており、就職や進学における学校推薦の指標としての活用や GPA1.5 未満の学生に対してはクラスアドバイザーによる個別指導を実施している。その成績評価については保護者に通知し、さらなる学習への動機づけになるようにしている。

また、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更等を適宜確認し、法令順守に努め、毎年カリキュラム等の見直しを行っている。学習成果の査定の手法として、単位認定の状況確認、授業に関する意識調査、学生満足度調査、企業アンケートなどにより毎年、必ず検証している。学習成果としての成績評価、資格取得状況、就職進学状況については、各学科、各委員会および各事務部署にて定期的に点検しており、教育の質の向上を図っている。

服飾芸術科では、学習成果を学内外において発表する機会として、以下のものがある。「アパレルデザインゼミ」では、履修学生が製作した作品を TOITAFes で展示発表した。「ウェディング セレモニー」では、履修学生が 3 つのコンセプトに基づいた模擬結婚式を構成から音楽まで企画し、オープンキャンパスと TOITAFes で披露をした。検定資格を取得した学生に対しては卒業時に表彰を行い、客観的な学習成果の評価指標の一部として捉え、その結果を確認・点検・分析し、授業あるいは学生支援の改善に役立てている。平成 31 年度の検定資格対象者は、ブライダルコーディネーター技能検定 18 名、A・F・T 色彩検定 2 級 7 名、ファッション販売能力検定 2 級 4 名、リテールマーケティング (販売士) 検定 3 級 46 名であった。

食物栄養科では、栄養士資格取得者数と全国栄養士養成施設協会主催の栄養士実力認定試験等の結果から学習成果を把握している。2019 年度の栄養士資格取得者数は 144 名 (93%) であった。2019 年度の栄養士実力認定試験の評価は、A ランク 18.5%、B ランク 60.3%、C ランク 21.2% であった。A ランク取得者に対しては本学の表彰対象としている。A・B ランク合計は 78.8%で、2018 年度の 79.6%より若干減少した。学習成果を学内外に表明する機会として、「食育ゼミナール」による活動の成果を学内にポスター展示している。この展示は、学生だけでなくオープンキャンパスや TOITAFes の来校者からも評価を得ている。また、港区で実施される「ふれ愛まつり」

や地域の活動にも数多く参加し、学習成果を発表している。2019年度の栄養士以外の資格取得者は、フードスペシャリスト資格取得者が30名（2018年度は22名）、フードコーディネーター資格取得者が48名（2018年度は18名）であり、ともに昨年度より増加した。

国際コミュニケーション学科では英語力を客観的に測る指標としてのTOEIC IPを用いて、学内で1年次の4月と12月、そして2年次の12月に学生全員が受験できるようにしており、スコアを大幅に伸ばした学生と高得点者を表彰している（平成31年度からは、1年次の4月の受験は、TOEIC IPではなく、G-tec受験に変更）。受験結果であるが、平成30年度生は、100点台が7%、200点台が40%、300点台が35%、400点台が11%、500点台が3%、600点台が2%、800点以上が2%である。平成30年度生にはフィンランドからの留学生が在籍しており、最高得点は955であった。平成31年度生においては、100点台が4%、200点台が36%、300点台が40%、400点台が13%、500点台が5%、600点台以上が2%である。ICT系の資格としては、平成31年度は情報処理士44名、ウェブデザイン実務士3名、ネットショップ実務士補8名となっており、平成30年度においては、情報処理士28名、ウェブデザイン実務士3名、ネットショップ実務士補26名となっている。

〔区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I-B-3 の現状>

「学位授与の方針」に対応した「教育課程編成・実施の方針」については、学習成果に対応させて体系的に教育課程を編成している。教育の質を保証するため、各教育科目では、到達目標、成績評価の方法等必要な項目を講義内容に示しており、厳格に成績評価を行っている。

また、各授業科目が「学位授与の方針」に記載した身につけるべき力のどの項目につながっているかを学生にわかりやすいよう、新しくカリキュラムマップに反映した。実際の教育の中身であるシラバスには、「学位授与の方針」の要素とどのような関連があるか明記されておりこれに基づいた教育活動が行われている。

「入学者受け入れの方針」は「教育課程編成・実施の方針」に適う学生を選抜する観点から設定し、学生募集要項、ホームページ、オープンキャンパスや学校説明会等を通じて高校生やその保護者、関係者等に示している。本学に入学すべき人材を選ぶ入学者選抜方式としては、AO入試、推薦入試、一般入試、社会人入試、帰国子女入試、外国人留学生入試、自己推薦入試を設けて「入学者受け入れ方針」に基づき入学者選抜を行っている。

授業目標に対する達成度による科目レベルのPDCAはもとより、卒業要件、成績評価、資格取得、学科ルーブリック等から教育課程レベルでも、就職先、就職分野、就職率等から学校レベルでもPDCAを回し、達成度の点検を行うことが可能なシステムを一体的に構築している。

また、上記の三つの方針は、HPや履修要項を通じて学内外に表明しており、毎年度、短大運営会議、教授会で見直し、必要であれば改訂する方針である。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

教育の質を保証するうえでも三つの方針の点検・評価のためのPDCAを回すことが重要であると考えている。現状では、学位授与の方針と学修成果との関係を、卒業に必要な単位数や成績評価の基準、資格取得の要件等に整理しているが、学生の理解が不十分であると考ええる。

PDCA を回す時期に学修成果の客観的証拠書類が整っていることなど具体的なスケジュール管理を徹底する必要がある。

学習成果の査定の手法としては、学期末に学生による「授業に関する意識調査」を実施し、その分析・結果をもとに、各教員は考察レポートを提出し、今後の授業改善に努めている。教育の向上・充実のための PDCA については、各教員が相互に行う「研究授業」を実施することで、授業の工夫をするなど教育力向上に努めている。また、保護者に対し成績評価を通知するだけでなく、保護者を対象とした「授業公開」を実施し、記入されたコメントは担当教員にフィードバックされている。平成 27 年度に導入された「教員評価制度」は、前年度に担当した個々の授業の自己点検・評価と教育、研究状況に関して総括する内容となっており、学長に提出することが義務付けられている。教員は自己の授業運営を主観的・客観的に分析し、その質の向上・充実を図っている。

服飾芸術科では、各科目の成績評価、資格取得状況、就職状況や学生満足度調査アンケート等をもとにして、カリキュラムの見直しに取り組んでいる。カリキュラムポリシーに基づき学習が進められているかを、授業アンケート評価を基に点検している。学修成果については、Web Class に学生が 2 年間分の学習ポートフォリオを作成することを指導している。ディプロマポリシーの査定は、服飾芸術科ゼミナールでの 2 年間の学修成果の発表と学習ポートフォリオの測定を教員がルーブリック評価をすることで、卒業の査定としているが、今後も教育の質向上・充実のために PDCA を構築し、学生満足度が向上するために見直しを行っていく。

食物栄養科では、「授業に関する意識調査」、「教員相互による研究授業」、「授業公開」、「教員評価制度」について教員本人による評価や今後の授業改善に関する取り組みを考えるための有効な資料として位置付けている。今後は、FD 委員会が主体となって、各教員と共により効果的な方法を練り上げていく必要があると考えられる。教育の質の向上・充実のためには、学習成果のアセスメントより問題点を把握し、それに伴う PDCA の構築とその実施が次年度の課題となる。2019 年度は、履修モデルを意識したカリキュラムの見直しを図った。今後は、履修モデルの検証とその確立を行い、2 年間の学習成果や学生の進路により有効な授業の到達目標を各教員が意識し、授業内容の調整および展開を期待したい。

国際コミュニケーション学科では、教育の効果の可視化のため、現行の学習成果の量的・質的データとしての測定手法やこれまで策定してきた教育の向上・充実のための PDCA を行い、それに基づき検証を行い、カリキュラムの見直しに取り組んでいる。アクティブラーニングを取り入れている授業においてはルーブリックをすでに授業運営の一部として取り入れている科目もあるが、まだその数は少ないため、更なる検討が必要である。また、学生の学習意欲や達成度を総合的に測ることができる手法として、英語力および ICT 力を測る学内客観テストを実施し、最終的に全学生が期待する点数獲得を達成している。今後もこの学内客観テストは随時更新していく予定である。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

以下は、2019 年度卒業生に向けた学生満足度調査であるが、教養教育科目、専門教育科目についても身に付いたと感じている学生は、3 学科ともに 2018 年度と比較して増加していることから、客観的ではないが増加していることがわかる。

■本学のカリキュラムについてお伺いします																	
質問 7 総合教養科目を学んで、一般教養や自発的かつ継続的な学力が身についたと思いますか。																	
一般教養や自発的かつ継続的な学力が身についたと感じる学生は全学科で増加している。特に服飾芸術科では「そう思う」「ややそう思う」が90.7%となり、昨年度の70%から20%以上の増加となっている。また、国際コミュニケーション学科では、約50%の学生が「そう思う」と答えており総合教養科目を学ぶ意義について理解を深めている。																	
カテゴリー	全体				服飾芸術科				食物栄養科				国際コミュニケーション学科				
年度	2019年度		2018年度		2019年度		2018年度		2019年度		2018年度		2019年度		2018年度		
実数、割合	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	
1 そう思う	72	36.7%	108	26.6%	22	34.4%	35	22.6%	35	34.7%	37	27.0%	15	48.4%	36	31.6%	
2 ややそう思う	92	46.9%	191	47.0%	36	56.3%	74	47.7%	45	44.6%	62	45.3%	11	35.5%	55	48.2%	
3 どちらともいえない	27	13.8%	89	21.9%	4	6.3%	40	25.8%	19	18.8%	30	21.9%	4	12.9%	19	16.7%	
4 あまり思わない	4	2.0%	17	4.2%	2	3.1%	6	3.9%	1	1.0%	7	5.1%	1	3.2%	4	3.5%	
5 全く思わない	1	0.5%	1	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.0%	1	0.7%	0	0.0%	0	0.0%	
	合計	196	100.0%	406	100.0%	64	100.0%	155	100.0%	101	100.0%	137	100.0%	31	100.0%	114	100.0%
質問 8 専門分野の科目を学んで、専門知識や技術が身についたと思いますか。																	
専門知識や技術が身についたと感じる学生は、「そう思う」「ややそう思う」の合計は90.3%となり、服飾芸術科の学生の60.9%は「そう思う」との回答だ。30%前後であった昨年度と比較して大きく向上している。																	
カテゴリー	全体				服飾芸術科				食物栄養科				国際コミュニケーション学科				
年度	2019年度		2018年度		2019年度		2018年度		2019年度		2018年度		2019年度		2018年度		
実数、割合	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	
1 そう思う	98	50.0%	119	29.4%	39	60.9%	44	28.4%	46	45.5%	40	29.4%	13	41.9%	35	30.7%	
2 ややそう思う	79	40.3%	214	52.8%	21	32.8%	89	57.4%	43	42.6%	64	47.1%	15	48.4%	61	53.5%	
3 どちらともいえない	16	8.2%	58	14.3%	3	4.7%	18	11.6%	11	10.9%	29	21.3%	2	6.5%	11	9.6%	
4 あまり思わない	3	1.5%	13	3.2%	1	1.6%	4	2.6%	1	1.0%	3	2.2%	1	3.2%	6	5.3%	
5 全く思わない	0	0.0%	1	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.9%	
	合計	196	100.0%	405	100.0%	64	100.0%	155	100.0%	101	100.0%	136	100.0%	31	100.0%	114	100.0%

【テーマ 基準 I-C 内部質保証】

＜根拠資料＞

【区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

＜区分 基準 I-C-1 の現状＞

本学では学則第 1 章第 2 条にて、自己点検・評価の実施を定め、自己点検・評価の組織として、自己点検・評価本委員会およびその分科会として自己点検・評価法人委員会と自己点検・評価教学委員会を設置している。また、それぞれ規程を定め、自己点検・評価本委員会および自己点検・評価法人委員会については理事長を委員長として開催され、自己点検・評価教学委員会については学長を委員長として開催されている。

自己点検・評価法人委員会については法人管理職を中心に構成され、自己点検・評価教学委員会については各学科および総合教養センター、事務部門で構成されており、その合同委員会として自己点検・評価本委員会がある。

また、本委員会では代表の委員の発言があるが、事前に部門会議を経ることを通じて全学的な取り組みとなるよう部門会議を行うことで、全教職員が関与するシステムとしている。委員会の任務は、自己点検・評価の実施方法の検討、自己点検・評価の実施、自己点検・評価報告書の作成である。

日常的な自己点検・評価活動については各学科、総合教養センター、各委員会がそれぞれの担当分野に関する点検を実施しており、全教職員の取り組みとして実施しており、また、当該年度の自己点検・評価報告書は、HP に公開している。

また、前回の第三者評価における指摘事項を念頭に置いて改善を実施している。平成 27 年度の検討を踏まえ自己点検・評価に関する規則の改定を行った。

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I-C-2 の現状>

本学では教授会、教務委員会、短大運営会議（拡大会議：短大経営会議）、各学科会議などで、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めている。さらに学習成果を焦点とする査定の手法をそれぞれの学科で有しているが、平成 31 年度に向け学長主導のもと、短大運営会議や学科会議で検討を加えた。これらのことから教育の向上・充実のための PDCA を有していると考えられる。

学習成果の査定の手法としては、学期末に学生による「授業に関する意識調査」を実施し、その分析・結果をもとに、各教員は考察レポートを提出し、今後の授業改善に努めている。教育の向上・充実のための PDCA については、各教員が相互に行う「研究授業」を実施することで、授業の工夫をするなど教育力向上に努めている。

また、保護者に対し成績評価を通知するだけでなく、保護者を対象とした「授業公開」を実施し、記入されたコメントは担当教員にフィードバックされている。平成 27 年度に導入された「教員評価制度」は、前年度に担当した個々の授業の自己点検・評価と教育、研究状況に関して総括する内容となっており、学長に提出することが義務付けられている。

教員は自己の授業運営を主観的・客観的に分析し、その質の向上・充実を図っている。

なお、食物栄養科では、教育の効果の指標として、栄養士資格の取得率や栄養士実力認定試験の結果を参考にしている。その結果をもとに、栄養士の質の向上をテーマに問題点を確認し、年度ごとに施策を講じている。近年、栄養士実力認定試験の評価は、A ランクが減少し、C ランクが増加傾向にある。この結果からは、基礎学力を身に付けていない学生が増えていることが読み取れる。本学の建学の精神を踏まえ、近年の方策としては、栄養士の意識改革と栄養士の質の向上として、栄養士実力認定試験の対策を行っている。対策講座において平成 30 年度は一部の対策講座で Web Class を導入して模擬試験を実施し、学生が空き時間を利用し学習できる環境を整備した。平成 31 年度は、栄養士としての意識改革を「食物栄養基礎演習」や「食物栄養科ゼミナール」を通じて 学生に教育・周知した。また栄養士の質の向上として、Web Class 等を活用し学生が、さらに自主学習できる環境整備も継続し、教員による質問対応も合わせて検討している。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

アセスメントとして実施している「授業に関する意識調査」、「教員相互による研究授業」、「授業公開」、「教員評価制度」は、教員本人による評価や今後の授業改善に関する取り組みを考えるための有効な資料として位置付けているが、今後は、FD 委員会が主体となって、より効果的な方法を練り上げていく余地があると考えられる。

教育の質の向上・充実のためには、学習成果のアセスメントより問題点を把握し、それに伴う施

策の実施を次年度の課題としている。令和 2 年度は、平成 31 年度に実施した講義内容の見直し等を踏まえ、各教員が授業の到達目標を意識しての展開を期待したい。

服飾芸術科では、時代に適応する実学の教授研究により、職業に必要な能力を育成するとともに、知性と品性を涵養し、女性の人格形成と自立を目指すという建学の精神に基づき、カリキュラム編成、各科目の内容、科目間の関連性等をさらに見直す予定である。「服飾造形」は習熟度別クラス編成を行っているが、学生の多様化により編成方法の検討を行っている。

食物栄養科では、栄養士の質の向上として栄養士実力認定試験の得点力アップ及び A ランク者を増やすことを目指している。その為の施策として対策講座や Web Class 等を活用しているが効果は十分とはいえない。教育の質を保証するため、各教育科目では、到達目標、成績評価の方法等必要な項目を講義内容(シラバス)に示しており、厳格に成績評価を行っている。食物栄養科では平成 30 年度より就職先の多様性を見据えた履修モデルとして 5 つの履修モデルを提示し、学生の進路・将来に合わせた指導体制に移行した。平成 29 年度に作成された新しいカリキュラムマップも合わせて活用し、授業年次、授業間の連携をとっている。また学生間の格差に対応するため、Web Class を利用するなど教員ごとに授業の工夫を行っている。昨年度より、5 つの履修モデルをスタートしたが、将来目標と内容について十分に教育できる体制に移行する必要がある。今後は、学生の進路動向も踏まえて履修モデルの見直しも必要である。

国際コミュニケーション学科では、本学建学の精神を踏まえ、教育の効果を高めるため、現カリキュラムの見直し、特に医療事務・医療秘書モデルに呼応する科目として設置している科目に関して見直しをする予定である。ICT 科目については令和 2 年度入学生よりウェブデザイン実務士の資格を廃止し、より広範囲の ICT スキルと知識を得るためのカリキュラムへと変更する予定である。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

なし

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

平成 28 年度に策定した 3 つのポリシーと「知好楽」・「至誠貫徹」の精神も取り入れた現代版建学の精神「Toita's 7Promises」の定着を図っていく必要があるとしたが、平成 31 年度においては新入生への学長講演の場で伝えたものの「平成 31 年度卒業生アンケート」では、「理解している」が微増であり、より学生に周知を図る方法が求められる。

服飾芸術科では、カリキュラムポリシーに基づき学習が進められているかの判断を、定期的な学生自身の振り返りによって点検し、卒業時にディプロマポリシーを満たす人材になったかの判断を、学生自身がルーブリックに基づいて自己評価するなど、教育の向上・充実のための PDCA を構築するとしたが、平成 31 年度においては学科ルーブリックの検討段階に留まった。

食物栄養科では、栄養士資格取得意欲や学習意欲の低いものが年々増加傾向にある。学生への自主学習の必要性については、学生へ各教員から授業内等に説明を行っている。学科では、学科会議や担当者会議等を実施して教員間の連携を強化している。カリキュラムポリシーやディプロマポリシーを踏まえての学科の教育を学生伝える方策を模索している。その方策としては履修モデルをあげて学生に周知していきたい。

国際コミュニケーション学科では、教育の効果の可視化、教育の向上・充実のための PDCA を行い検証するものとした。また、ルーブリックをより多くの授業において使用していくことについては検討段階であるが、英語力および ICT 力を測る学内客観テストの作成については、実施している。

総合教養センターでは、初年次教育の中身について、会議のなかで引き続き再検討した。授業検

討会は継続して実施し、授業方法や評価方法等についても関連な意見交換をして自らの授業に関してふりかえる機会ともなった。さらに、授業アンケートの結果から考察レポートをまとめたり、教員としての自己評価を記載したりすることでも授業のPDCAをまわすことができている。非常勤講師とは、非常勤講師室に伺ったり、メールでのやりとりを行ったりして、情報共有の機会をもつようにしている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

服飾芸術科では、学生に将来目標を明確化させ、専門職へ就業できるよう指導を行っているが、就学中に方向性に迷いが出てしまう学生も見受けられる。特に「キャリアゼミ」の在り方を再検討し、方向性を見定めるための対応策を検討しなければならない。

食物栄養科では、ここ数年栄養士資格取得意欲や学習意欲の低いものが多くなっている。一部の学生には教育の目標に従って理解させることが難しい状況にある。学習意欲の低い学生は、栄養士としての実践的な能力や社会人として必要とされる実践的な教養を学んでいくことが厳しい状況である。今後は、教育目標、学位授与の方針については学生動向に配慮し、内容を具体的にしよう学内および学科内にて点検および検討する。その具体的な内容としては、食物栄養科の履修モデル内容を見直して学生動向に合わせていく必要がある。

国際コミュニケーション学科では、英語コミュニケーション能力に関しては、その能力を伸ばすため、習熟度別クラス編成をとっているが、多様化する学生に対応するため、さらなる見直しが必要である。また、ICT科目では、社会で必要なICT知識を身につける科目、ICTによる情報発信を学ぶ科目、ウェブシステムに関わるモノづくりを学ぶ科目を配置しているが、技術力だけでなく学生のマネジメント力と思考力を高めるカリキュラム編成をする必要がある。

短大全体として、学習成果としての成績評価、資格取得状況、就職進学状況については、各学科、各委員会および各事務部署にて定期的に点検しており、教育の質の向上を図っているが、途上である。

課題としては、学習成果を量的・質的データとして測定する方法においては、学外試験だけではなく、本学独自のルーブリックや学内客観テストなどを利用した測定の仕組みを考える必要がある。

アセスメントとして実施している「授業に関する意識調査」、「教員相互による研究授業」、「授業公開」、「教員評価制度」は、教員本人による評価や今後の授業改善に関する取り組みを考えるための有効な資料として位置付けているが、今後は、FD委員会が主体となって、より効果的な方法を練り上げていく余地があると考えられる。

今後は教育の質の向上・充実のためには、学習成果のアセスメントより問題点を把握し、それに伴う施策の実施を次年度の課題としている。平成31年度に実施した講義内容の見直し等を踏まえ、各教員が授業の到達目標を意識しての展開を期待したい。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

<根拠資料>

[区分 基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。
- (3) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (4) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

本学では、平成 28 年度に学科の卒業認定・学位授与の方針をディプロマポリシーとして定めており、学長を議長とする全学組織である短大運営会議にて機関決定している。ディプロマポリシーは、履修要項に記載し、全学生へ周知しているとともに本学ホームページにて内外に公表している。なお、ディプロマポリシーは学科ごとにそれぞれの学習成果に対応しているとともに、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得要件についても明確に示している。

服飾芸術科では、本学の教育課程を修め、卒業要件である64単位の単位修得と必修等の条件を充たしたうえで、ファッションビジネスとファッションデザインに関わる専門的知識・技術、ファッション業界における実務的能力と社会人として必要とされる豊かな教養の修得により、以下のファッションを中心とした衣生活全般の総合的提案力を備えた人物に学位を授与しており、学習成果に対応している。また、成績は筆記試験、レポート・作品等の成果物、授業態度、授業への貢献度等により総合的に評価している。

資格取得として推奨するブライダルコーディネーター技能検定は、服飾芸術科に在学し卒業要件を満たすとともに、日本ブライダル文化振興協会の定めた所定の単位に基づき本学が開設する科目を修得し、かつ協会実施の技能検定試験に合格することを資格取得の要件としている。

服飾芸術科ディプロマポリシー

A. 主体性・チームワーク・責任感

与えられたテーマに対して積極的に取り組み、責任感と協調性を持って最後までやり抜くことができます。

B. コミュニケーション能力

社会人としてふさわしいマナーや心配りで他者と接するとともに、相手の話を興味・共感をもって聞くことができます。また、様々な生活スタイル、イベントに応じた提案やファッション業界での仕事に必要なコミュニケーションをとることができます。

C. 思考力・判断力

取り巻く様々な情報からトレンドを読み取り、ニーズに対応した企画・立案を通して問題点を指摘することができます。

D. 知識・理解

ファッション業界における市場調査・企画・生産・流通・広告・販売に関する基本的知識を活用し、デザイン・製作の技術を通して、現代のファッションビジネスを分かりやすく説明することができます。

E. 技能・表現

豊かな衣生活ができるよう、状況にふさわしい手段を選択し、ライフスタイル提案ができます。

食物栄養科においては、以下のとおりディプロマポリシーを定め、教育課程を修め、卒業要件である64単位の単位修得と必修等の条件を充たしたうえで、人間栄養学と食物栄養学に関わる専門的知識・技術の修得を通じ、栄養士としての実践的な能力と社会人として必要とされる豊かな教養を身につけ、栄養面から人の健康を支えるための総合的判断力を備えた人物に学位を授与することとする。そのために、下記の能力・資質を修得・涵養し、それらを総合的に活用できる人材を養成することとしており、学習成果に対応している。また、成績は筆記試験、レポート・作品等の成果物、授業態度、授業への貢献度等により総合的に評価している。栄養士資格については食物栄養科に在学し卒業要件を満たすとともに、栄養士法に基づき定められた所定の科目・単位を修得することを資格取得要件としている。そのほかに、フードスペシャリスト、フードコーディネーター3級についても要件を定めている。

食物栄養科ディプロマポリシー

D. 知識・理解

人間栄養学と食物栄養学及び調理・給食に関する専門的な知識を身につけ、それぞれの食生活に適した献立を作成することができます。

E. 技能・表現

集団給食における調理技術と衛生管理をふまえた給食管理技術を身につけ、食と健康の知識を発信できます。

A. 主体性・チームワーク・責任感

栄養評価、献立作成、調理・盛り付け等に積極的に取り組み、チームの一員として責任感と協調性をもって大量調理をやり遂げることができます。

B. コミュニケーション能力

社会人としてふさわしいマナーや心配りで他者と接するとともに、健康者対象の栄養指導や給食管理の現場に必要なコミュニケーションをとることができます。

C. 思考力・判断力

食品・栄養・調理・臨床の側面から食生活における問題解決へのアプローチができ、人の健康を支えるために必要な総合的判断ができます。

国際コミュニケーション学科では、教育課程を修め、卒業要件である64単位の卒業単位取得と必修等の条件を充たしたうえで、英語、国際文化、ICTに関する専門知識の修得を通じ、現代社会に柔軟に対応できるコミュニケーション能力を身につけ、グローバル社会において、それらを総合的に活用できる人物に学位を授与する。そのために、下記の能力・資質を修得・涵養し、それらを総合的に活用できる人材を養成することを教育目標と定め、学習成果に対応している。また、成績は筆記試験、レポート・作品等の成果物、授業態度、授業への貢献度等により総合的に評価している。学科が推奨する情報処理士の資格取得要件は卒業要件を満たすとともに、全国大学実務教育協会の定めた所定の単位に基づき本学が開設する科目のうち16単位以上を修得することとしている。また、ウェブデザイン実務士についても同協会が定めた所定の単位で、20単位以上を修得すること。このうち必修科目内で制作する作品については、Web上の公開とともに100点満点で70点以上に相当する評価点を得る

ことを基準としている。

国際コミュニケーション学科ディプロマポリシー

B. コミュニケーション能力

状況にふさわしいマナーで他者と接するとともに自身の気持ちを的確に言葉で表現することができます。また、他者の主張も理解し尊重しながら、同時に自らの考えを発信することができます。

A. 主体性・チームワーク・責任感

チームにおける自分の役割を認識し、その認識に基づいて自ら積極的に行動に移し、最後までやり遂げることができます。

C. 思考力・判断力

情報収集・活用・分析力を身につけ、偏見や差別に縛られない公正な判断に基づく自分の意見を発信し、問題解決のために自ら積極的に行動することができます。

D. 知識・理解

国際共通語としての英語を用いて日常生活や仕事に必要なコミュニケーションをとることができます。また、幅広いICTスキルと知識を身につけることで今日のグローバル社会で必要とされる様々な情報を収集・発信することができます。

E. 技能・表現

異文化の理解を深め、英語とICTのスキルを活用し、状況に適した手段を用いてプレゼンテーションを行うことができます。

学科の卒業認定・学位授与の方針は、本学学則第29条第2項に、この「学位授与の方針」を達成したものに「短期大学士」の学位を授与するものとしている。本学が授与する「短期大学士」は、学校教育法第104条第3項の規定に基づく学位規則に定められた学位であり、付記する専攻分野の名称は本学の学位規程に定められている名称である。また、本学は平成29年に一般財団法人短期大学基準協会による第三者評価により適格と認定されている。平成29年度、平成30年度、平成31年度と過去3年連続就職率99%以上の実績を上げていることからみても本学の学科の「学位授与の方針」は社会的に通用性があるものである。また、海外からの入学者を受け入れていること、本学を卒業して海外の学校へ留学している学生がいることから国際的にも通用性があると判断している。

本学では、平成28年度の平成29年2月14日、学長を議長とする第9回短大運営会議（拡大会議）にて、短大及び学科ごとの卒業認定・学位授与の方針を機関決定した。なお、本会議は、短大経営会議として、法人本部事務局長、法人事務局長も出席をしている。平成29年度においては3つのポリシーを点検評価するため、外部評価者より点検評価を受けている。その結果は、「学位授与方針と社会との接続に関する評価」として、服飾芸術科については「一部適している」、食物栄養科については「適している」、国際コミュニケーション学科については「一部適している」と評価を受けている。この評価報告書は、9月28日第5回短大運営会議にて報告され、承認された。平成31年度においては、平成31年12月19日第10回短大運営会議にて3つのポリシーの再検討について再審議されている。平成28年度機関決定された卒業認定・学位授与の方針は、このように毎年、短大運営会議にて定期的に点検している。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ① 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。

- ② 単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
- ③ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にとり判定している。
- ④ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
- ⑤ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

＜区分 基準Ⅱ-A-2の現状＞

本学の学科の教育課程は、総合教養科目、専門教育科目においてカリキュラムテーブルおよびカリキュラムマップを作成し、卒業要件である 64 単位取得するよう体系的に編成しており、卒業認定・学位授与の方針に対応している。

本学の卒業認定・学位授与の方針は、以下 5 項目の能力からなり、学科ごとにその取得すべき要件を定めている。

- A.主体性・チームワーク・責任感
- B.コミュニケーション能力
- C.思考力・判断力
- D.知識・理解
- E.技能・表現

これらの能力は、履修科目と連動しており、履修科目ごとに身につく能力を明確にしている。

その授業を履修することで最も身につく能力を A.から E.のうち 1 項目、次に身につく能力を A.から E.のうちもう 1 項目定めている。

その内容は、シラバスの「授業目標」項目に記載されており、学生は身につけたい能力を参考に履修選択することができる。また、履修した科目を A.から E.の能力別に集計し、ディプロマサブリメントとして個々の学生にフィードバックしている。

ディプロマサブリメントは、2 年間で自分の能力がどのように身につく、卒業時までには卒業認定・学位授与の方針へ到達しているか進捗度が分かるものである。

短期大学設置基準第 4 章教育課程（教育課程の編成方針）第 5 条にのっとり、本学の教育課程は教育上の目的を達成するために必要な授業科目を学科ごとに開設するとともにカリキュラムマップを作成し、体系的に教育課程を編成している。また、専門の学芸を教授し、職業又は実生活に必要な能力を育成する学科ごとの専門科目、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する総合教養科目を設置し、体系的に編成している。さらに短期大学設置基準第 4 章教育課程（教育課程の編成方法）第 6 条にのっとり、各授業科目を必修科目及び選択科目に分け、これを各年次に配当して編成している。履修要項に掲載されているカリキュラム表において配当年次、開講期間、卒業要件（必修科目・選択科目）単位数、授業形態等を明記し、編成している。

本学の学習成果は、取得した履修科目が、GPA で算出され、身についた能力ごとに数値化されたディプロマサブリメントにて、可視化される仕組みを構築している。卒業までに取得すべき科目は、専門教育科目 50 単位以上、総合教養科目 14 単位以上の単位取得であり、この単位を 2 年間で取得するための授業科目は適切に編成されている。

単位の実質化を図り、年間において履修できる単位数の上限を学科ごとに以下のとおり定め、履修要項に記載し公表している。

服飾芸術科	46 単位
食物栄養科	50 単位

国際コミュニケーション学科 46 単位

「第 5 章卒業の要件等（単位の授与）第 13 条 短期大学は、一の授業科目を履修した学生に対し、試験の上単位を与えるものとする。」との短期大学設置基準にのっとり、学習成果を獲得の上、成績評価判定している。

成績評価は、S、A、B、C、F の 5 段階で行っており、絶対評価としている。科目により P (pass) 、D (drop) で評価することもある。また、GPA 制度も導入している。

シラバスにおいては、必要な項目（学習成果を表す授業目標、到達目標・基準、授業内容、準備学習の内容として事前・事後学習、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書（テキスト）・参考書等）のほか、指導方法、履修上の注意、アクティブラーニング、ICT の活用等を明示している。また、シラバスを作成する教員に対し、講義内容作成要領を作成し、説明会を行っている。

なお、本学では通信による教育を行う学科はない。

学科の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。

第 22 条別表第 1、第 7 章教員の資格、（学長の資格）第 23 条、（助教授の資格）第 24 条、（講師の資格）第 25 条、（助手の資格）第 26 条にのっとり服飾芸術科は、教授 4 名、准教授 2 名、講師 1 名、助教 2 名計 9 名の専任教員がおり、第 22 条別表第 1 における家政関係 100 人~200 人の定める 7 名を上回っている。

食物栄養科は、教授 4 名、准教授 5 名、助教 1 名計 10 名で家政関係の前述同様に 7 名を上回っている。

国際コミュニケーション学科は教授 3 名、准教授 3 名、講師 3 名計 9 名で文学関係 100 人までに定める 5 名を上回る教員を配置している。総合教養センターでは、教授 1 名、講師 4 名、計 5 名を配置している。

総合教養センターでは、教授 1 名、講師 4 名、計 5 名を配置している。

また、専任教員、非常勤教員とも、採用に関しては教員資格審査委員会にて経歴・業績を基に審査している。

学科の教育課程は、IR 室等が提示する学生アンケート、就職状況、企業アンケート、前年度の学習成果、PROG テスト結果等を参考に毎年、教務委員会、短大運営会議等の会議体において見直しを定期的に行っている。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3 の現状>

教養教育のカリキュラムは、基礎系科目群、キャリア系科目群、人文・社会・自然系科目群、ICT 系科目群、体育系科目群、語学系科目群から成る講義科目と、講義外プログラムに分かれている。ここでは、まず講義科目における教育内容と実施体制について説明をし、その後に講義外プログラムの説明を記述する。

基礎系科目群としては「戸板ゼミナール」、「スタートアップ演習 A」、「スタートアップ演習 B」を置いている。「戸板ゼミナール」（1 年前期必修）は、初年次教育、専門家による講演会、産学連携プログラム等を中心に実施している。開講時には学長講演を開催し、本学の沿革、建学の精神をはじめとする創立者の理念、そして現在の教育方針に至るまでを新入生に浸透するようにしている。また、学生の知識や視点を増やすことを目的に、31 年度は東京オリンピック・パラリンピック

ク関連、および民法に関する講演会を開催した。さらに、30年度に続き31年度についても産学連携授業を組み込み、「産学連携プレゼンテーションプログラム」として6週にわたったプログラムを実施し、各企業（服飾芸術科：Heather（株式会社アダストリア）、食物栄養科：株式会社ダイヤモンドダイニング、国際コミュニケーション：港区産業・地域振興支援部産業振興課）から課題を提示いただき、解決策をグループにて提案した。その際、学生全員に企画案の提出、1分間のプレゼンテーションなども課し、グループでの協力とともに、一人一人が責任を持って参加する体制作りをした。ここで、企画の立て方やプレゼンテーションの基礎を学び、その後の学科での学びに活かせるようにしている。なお、この戸板ゼミナールは、総合教養センター専任教員が主軸となって担当しているが、学長から学科教員、事務職員までも関わり、短大全体で支えている授業であるため、基礎教育委員会にてスケジュールやプログラムの調整も行われている。



「スタートアップ演習 A」（1年前学期必修）、「スタートアップ演習 B」（1年後学期推奨（ただし、「履修することが望ましい授業」として、原則全員の履修を義務付け））では、数的理解力、日本語活用力の定着と向上、規範意識の醸成、継続的学習力の伸長を図り、数学と国語の授業を隔週で実施する。入学予定者に対し入学直前の3月末のスクーリングでプレイスメントテストを行い、数学を中心とした習熟度別クラス編成にて授業を実施している。e-ラーニングで自主学習ができるようにもしており、成績上位者、下位者双方に対応できるようにしている。授業担当者は4名全員が専任教員であり、数学授業には必要に応じて助手がTAとして基礎学力不足の学生を授業内で支援する。さらに、火曜日の授業で指示された事後学習課題は金曜日までに提出するという流れにしているため、1Fの総合教養センターにおける課題受け取り、小テストの再試験実施、質問対応、欠席者や基礎学力に欠ける学生への個別指導は、助手も含めた総合教養センター教員全員が行えるよう支援体制を整えている。国語の授業では、前学期に図書館ガイダンス、クリティカルシンキングのワーク、文章作成・推敲の方法など初年次教育の内容も入れ、短期大学で学ぶうえで必要となる日本語能力を育成する内容を組み込んでいる。また、文章力に課題のある学生には、作文返却時に自分に不足している日本語力への気づきを促し、夏期セミナー・春期セミナーでの作文講座への参加を呼び掛けるなどして個別指導につなげるようにしている。なお、前学期の図書館ガイダンス、後学期のビブリオバトルは図書館の協力を、後学期の自己PR文の作成等はキャリアセンターの支援を得たうえで行っている。また、「戸板ゼミナール」「スタートアップ演習 A・B」などでは、3学科合同という特色を生かし、できる限りグループワークを取り入れ、学科を越えた出会いの提供、コミュニケーション力養成の機会を積極的に作るようにしている。

キャリア系科目群としては、「マナー演習」（1年前学期必修）、「キャリアデザイン」（1年前学期「履修することが望ましい授業」）を置いている。「相手のことを考え、気づき、行動すること」を主眼とする「マナー演習」と、「自らのことを考え、気づき、行動すること」を主眼とする「キャリアデザイン」という、両輪の体制でキャリア系科目を支えている。「マナー演習」「キャリアデザイン」とも関係各所とすりあわせをしながら授業プログラムを組むようにしている。

「キャリアデザイン」は、特にキャリアセンターとの密な協力関係が必要であり、話し合いを重ねながらプログラムを組み、学科の学びや就職先を考慮した授業内容を入れ、1年後学期に開講される各学科のキャリア系科目（「キャリアゼミ」（服飾芸術科、国際コミュニケーション学科）、「栄

養士基礎演習」(食物栄養科))へのスムーズな接続を目指している。また、「キャリアデザイン」は、卒業後の人生に向けての授業内容だけでなく、学生生活のあり方を定期的に振り返り、短期大学生としての時間の使い方などを問い直したり、学習方法を再確認したりすることを通じて、学生生活がよりよいものになるよう支援する、初年次教育の役割も担っている。

人文系・社会系・自然系科目群では、各専門科目の基盤や補強となる科目のほか、広く知識・教養を獲得するための科目を開講している。前者の科目としては、主に服飾芸術科の学びを意識したものとして「住まいのコーディネート」、「消費と流通」を開講している。特に「消費と流通」は、服飾芸術科の多くの学生が目指す販売士の資格取得につながる科目であり、これを総合教養科目として開講することで服飾芸術科学士の資格取得支援をするとともに、他の2学科の学生で小売業に興味を持つ学生の学びの機会を確保している。食物栄養科の学びを意識した科目としては「化学」「生物」を開講し、専門科目の基盤となる知識の補強を行っている。国際コミュニケーション学科の学びを意識しているものは「日本の文化」などがあげられる。「日本の文化」では、特にオリンピックを前に、外国からみた「異文化」という視点を通して「自文化」を客観的にとらえることで自国の文化をあらためて見つめ直し、グローバル人材としての複眼的視点、複眼的思考力の養成を心がけている。後者の科目としては、「こどもの成長」、「健康学」、「女性と社会」など、女性として理解を深めるべき内容も履修できるようにしている。また、社会の現状を適切に判断して行動できる女性を目指して「ボランティア演習」、「環境と人間」などを開講している。「ボランティア演習」においては、学生が実際の社会体験を積みながら成長する機会を提供している。「環境と人間」では、身の周りの環境に問題意識を持たせるために自然に触れるフィールドワークを取り入れたり、実際に学生に採取させた水の簡易分析を授業内で行ったりすることで、学生の地域環境さらには地球環境を考えさせる工夫も行っており、われわれの生活環境を身近に簡便に調べられることを学生と共に行い、教育研究は一体であることを認識させている。さらに、「文学と芸術」では、もともと自分の持っている素晴らしい“種”に本人の力で気づくことのできるよう、文学・彫刻・絵画等、様々な形で真・善・美に出会う機会を提供し、学生の自己肯定感を育む授業を行っている。また、「硬筆演習」では、硬筆検定を学内受検できるように整備している。

ICT系科目では、「情報リテラシー」(1年前学期)をICT系の基礎科目として必修科目とし、入学前のプレイスメントテストの結果による習熟度別クラスを編成している。学生のICTスキルの差が甚だしく、TAが必要という場合は、メディアセンター員あるいはICTスキルの高い2年生が教室に赴いて学生を支援する。ICTスキルが一定以上ある学生に対しては「ビジネス情報処理(プレゼンテーション)」、「ビジネス情報処理(表計算)」の履修を促し、マイクロソフトオフィススペシャリスト(MOS)の試験合格を目指し、受検手続や資格取得のための学習支援をメディアセンターが担うという体制が整えられている。必修科目である「情報リテラシー」に関しては、授業担当者および総合教養センター長とで情報共有の機会を持ち、MOS検定に関してもメディアセンターと適宜連絡をとりあうようにしている。

体育系科目は、前学期・後学期とも八王子集中授業を含め5コマずつ開講している。健康管理およびコミュニケーション力を伸ばすことを目的とした科目でもあり、そのために、履修学生の特徴に合わせた実践形式、指導方法を臨機応変にとっている。八王子での集中授業については、専任教員のほかに助手が引率に加わり、学生の安全に留意した体制を組んでいる。

語学教育は、「英語A(服飾/食物)」、「英語B(服飾/食物)」、「中国語1」、「中国語2」、「韓国語1」、「韓国語2」、「フランス語1」、「フランス語2」を開講している。英語は服飾芸術科、食物栄養科とも全員が履修するように指導し、入学時に実施したGTECによってクラス内習熟度別の授業を行っている。平成31年度より、日本人教員とネイティブ教員が1コマの授業を45分ずつ交代で担当し、4技能をバランスよくスキルアップできるよう授業の大幅な見直しを図った。服飾芸術科・食物栄養科ともに学科の特性に合わせた講義内容を取り入れながら、グローバル化の進む社会で通用する英語力を育成できるよう、プレゼンテーションやロールプレイを実施したり、異文化理解を深める教材を積極的に活用したりとさまざまな工夫を試みている。さらに、小テストをこまめに実施して単語力の定着を目指しており、点数下位者への再試験実施などは総合教養センタ

一で行う。中国語、韓国語、フランス語は、原則、前期の授業を修得できないと後期の履修ができない仕組みとなっている。

以上のような教養教育を支えるべく、平成 24 年度に設置された総合教養センターは、教養教育科目のカリキュラムや授業内容を検討するだけでなく、入学前教育、夏期セミナー・春期セミナー、FYDC の中心的運営、さらに学習支援を行い、教養教育全般の充実を図っている。さらに 30 年度は、TOEIC 講座、留学支援も開始し、グローバル人材の育成にも力を注いでいる。

入学前教育（プレカレッジ）は、入学が早く決まった者に対して 12 月から 3 月までの間に実施される。課題を 3 回送付して提出を課し、希望者参加のスクーリングも実施する。第 1 回課題は国語・英語、第 2 回課題は数学・英語、第 3 回は各科専門科目の導入となる課題である。31 年度は、各科の協力も得ながら、入学前に読んでおいて欲しい図書リストも併せて送付した。これにより基礎学力の定着と学習意識の喚起および専門的知識への学修意欲の向上をねらう。また、2 月に実施したスクーリングでは、課題の解説、社会人として必要となる基礎力に関するアドバイス、入学生同士が関わり合うアクティビティ、2 年生との交流等を組み入れた。3 月のスクーリングではプレイスメントテスト、FYDC および履修指導を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により残念ながら中止となった。そのため、プレイスメントテストも、例年通りの「情報」「国語」「数学」「英語」の 4 科目ではなく、「情報」のみ自宅からのオンラインでのアンケート回答という変更を余儀なくされた。なお、このプレカレッジについては、総合教養センターが全体を統括するが、基礎教育委員会を通して各学科や事務局と話し合いを続け、全教職員で協力して行う体制がとられている。

夏期セミナー・春期セミナーは、長期休暇中のそれぞれ 3 日間を使って「SPI 非言語」、「SPI 言語」、「数学基礎」、「時事問題講座」、「TOEIC 講座」、「文章個別指導」、「化学基礎」などを希望者に開講している。就職支援のための講座ではあるが、基礎学力が不足している学生等に対しては、出席を義務づけ、学習支援の講習としても活かしている。また、「MOS 対策講座」「日本語力 up 講座」など学生にとって必要と思われる講座を増やし、さらにキャリアセンターの協力のもと、就職支援のための講座も昨年度同様数多く揃えた。

FYDC とは、新入生の友人作りと 2 年生スタッフの育成を目的とした学内で行うフレッシュマンキャンプである。入学後の友人作りに対して不安を抱えている新入生が少なくないため、このイベントでは、グループで協力をしながらさまざまなアクティビティをクリアすることを通して友人作りのきっかけとなる時間を提供し、スムーズな学校生活につなげられるようにしている。また、2 年生スタッフは、事前の宿泊研修と 1 年生を迎えての本番のプログラム運営を通して、社会人基礎力の伸長を目指す。このプログラムでは在学生の活躍の場と育成機会の提供も行っている。平成 31 年度も各学科および短大事務局と協力しながら総合教養センターが統括をし、プレカレッジ第 2 回スクーリングの際（令和元年 2 年 3 月 25 日国際コミュニケーション学科、3 月 26 日服飾芸術科学科、3 月 27 日食物栄養科）に開催を予定して準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、残念ながら中止となった。

留学支援に関しては、これまで国際コミュニケーション学科所属の学生のみ入門が開かれていた夏期休暇中の海外短期留学を、平成 30 年度より全学科の学生を対象としたことから、総合教養センターで支援することとなった。平成 31 年度は 8 月 18 日から 9 月 7 日までの約 3 週間、カナダトロントにてホームステイをしながらある QUEST 校での語学研修を行うプログラムを選定し、1 年生 12 名、2 年生 1 名計 13 名の学生が参加した。事前オリエンテーションを十分に行うことにより、慣れない環境に苦労しながらもほとんどの学生が充実した留学生活を送ることができた。また、学内各部署と連携の上、その成果を TOITAFes 及び業界研究会での英語プレゼンテーションという形で発表につなげ、好評を博した。

教育の効果測定としては、定期テストや小テスト、発表内容、学生の取り組み姿勢、成果物の達成度等をシラバスに掲げた到達目標と照らし合わせて行う他、リアクションペーパーや学生による授業評価、学生自身が行う「ループリック」による自己評価結果、また、資格試験への合格状況などを用いて多角的に行っている。入学前のプレイスメントテストと 1 年次の学年末試験との結

果比較を実施し、学習成果を測定している科目もある。これらの結果を授業改善に役立てており、例えば、「戸板ゼミナール」における産学連携プログラムについては、前年度の取り組み状況や発表内容を踏まえ、平成 31 年度はプレゼンテーション準備のための時間を 1 コマ分増やした。「英語 A」「英語 B」については、知識のインプットはある程度達成されているものの、アウトプットを行う場が圧倒的に不足しているために、学生自身の達成感に反映されづらいことが認められた。この現状を打開し、より高い教育効果を得るために、平成 31 年度は、クラスサイズを縮小化し、日本人講師による知識のインプットを主体とする Reading/Writing の授業と、ネイティブ講師によるアウトプットを主体とする英語のみで行われる授業を同時に展開する本学独自の教授法を取り入れた。どちらもロールプレイやプレゼンテーション、小テストなどさまざまな手法を用いて学習効果を測定している。また、入学時に行った GTEC を 1 年次終了時に任意で受験させ、教育の達成度を測る試みも取り入れた。

各科目担当者は、それぞれの学習目標の到達のために教育方法の工夫をしている。たとえば、どの科目も一方的な講義に終始するということではなく、何らかのアクティブラーニングを取り入れている。リアクションペーパー、レポート、課題プリント、制作物の提出、確認テスト、グループワーク、ディスカッション、プレゼンテーション、PBL、フィールドワーク、実験の実施等である。しかし、授業のクラスサイズが大きくなる傾向や、専門科目に比べて興味が薄い状態で履修する傾向がみられる総合教養科目は、さらなる効果的な教育方法を実践できるようにする必要がある。そのため、学内全体で行われる FD 活動への参加だけでなく、総合教養センターの独自の取り組みとして、ビデオ撮影による授業検討会を教員全員参加で開催しており、31 年度も後期に 1 回実施した。また、本学の建学の精神、教育目的とともに学生のニーズと社会の要請をふまえたカリキュラム設計をしていく必要があり、これらは、総合教養センター会議、教務委員会その他、関係各所と協議しながら毎年度カリキュラムのありかたを検討している。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

本学では、短期大学設置基準の第 4 章教育課程（教育課程の編成方法）第 6 条にのっとり、各授業科目を必修科目及び選択科目に分け、各年次に配当して編成している。そして以下の図のとおり、専門課程と教養課程を含めて短期大学士取得、就職、進学等の目標に向けた 2 年間の職業教育を図示するとともに、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう、学科、総合教養センター、キャリアセンターが一体となった実施体制を明確にしている。

職業教育の体制としては、入学後 1 年前期においては教養教育であるキャリアデザイン（配当年次 1 年選択科目）、マナー演習（配当年次 1 年全学科必修科目）、スタートアップ演習 A.B（配当年次 1 年 A は全学科必修科目、B は選択科目）、戸板ゼミナール（配当年次 1 年全学科必修科目）を受講し、学生は、自己分析、社会・企業研究を実践することから将来の進路を判断する基礎的なスキルを身に付けさせている。1 年後期においては、履修モデルを選び、服飾芸術科、国際コミュニケーション学科においては専門教育であるキャリアゼミナール（配当年次 1 年学科必修科目）、食物栄養科においては、同様に専門教育である栄養士基礎演習（配当年次 1 年栄養士必修科目）の授業内においてモデルごとにクラス編成をしてそれぞれ専門的な職業教育を実施する体制を明確にしている。

服飾芸術科	食物栄養科	国際コミュニケーション学科
ファッションプランニング ファッションセールス ファッションデザイン ウエディング ビューティ ライフスタイル 編入学	栄養士（病院・福祉） 栄養士（保育所・学校・社員食堂） フードビジネス・販売 カフェレストラン・メニュー開発 編入学	エアライン ホテル・ツーリズム 金融・広告・ICT ビジネス・レセプション・販売 医療事務・医療秘書 編入学・留学



職業教育の効果は、就職率で測定・評価している。表は、平成 31 年度就職率を表した表であるが、全学科で 99.3%の就職率となり高い就職率となった。しかし、99.3%の分母は、文部科学省が定めるとおり就職希望者であり、就職を希望しない者（フリーターや短期アルバイト等想定）は含まれていない。

平成31年度進路内定状況

実数 (対卒業生 率) (対希望者 率)	①卒業生	進路希望			進路状況							雇用
		A.就職 希望者 (希望率)	B.進学 希望者 (希望率)	C.その他 +未決定 (希望率)	②進路決定者			③進路未定者				正規 雇用
					合計 (進路決定率)	就職者 (就職率)	進学者 (進学率)	合計 (進路未定率)	就職 未決定	進学 未決定	その他	
服飾芸術科	181	169	3	9	171	168	3	10	1	0	9	155
(対卒業生)	—	(93.4%)	(1.7%)	(5.0%)	(94.5%)	(92.8%)	(1.7%)	(5.5%)	—	—	—	—
(対希望者)	—	—	—	—	—	(99.4%)	(100.0%)	—	—	—	—	(92.3%)
食物栄養科	155	148	5	2	153	148	5	2	0	0	2	142
(対卒業生)	—	(95.5%)	(3.2%)	(1.3%)	(98.7%)	(95.5%)	(3.2%)	(1.3%)	—	—	—	—
(対希望者)	—	—	—	—	—	(100.0%)	(100.0%)	—	—	—	—	(95.9%)
栄養士	—	63	—	—	—	63	—	—	0	—	—	—
	(対希望者)	—	(42.6%)	—	—	(100.0%)	—	—	—	—	—	—
	その他	—	85	—	—	—	85	—	—	0	—	—
(対希望者)	—	(57.4%)	—	—	—	(100.0%)	—	—	—	—	—	—
国際コミュニケーション学科	123	118	2	3	118	116	2	5	2	0	3	110
(対卒業生)	—	(95.9%)	(1.6%)	(2.4%)	(95.9%)	(94.3%)	(1.6%)	(4.1%)	—	—	—	—
(対希望者)	—	—	—	—	—	(98.3%)	(100.0%)	—	—	—	—	(94.8%)
全学	459	435	10	14	442	432	10	17	3	0	14	407
(対卒業生)	—	(94.8%)	(2.2%)	(3.1%)	(96.3%)	(94.1%)	(2.2%)	(3.7%)	—	—	—	—
(対希望者)	—	—	—	—	—	(99.3%)	(100.0%)	—	—	—	—	(94.2%)

そこで、分子を就職者とし、分母を卒業生から進学者を除いた者として算出すると全学で 96.2%となる。平成 31 年度の全国の短大の学校基本調査では、短期大学就職率の全国平均は 81.9%であり、14.3ポイント大きく上回っている。これは、本学の就職教育が学生の就職指導だけでなく、就業することの意義、社会で活躍する人材を育成することを目的とした教育の成果である。なお、平成 29 年度の 90.4%から就職率が向上しており、毎年の測定・評価、改善に取り組んだ結果と言える。

平成31年度就職率と短大平均値との比較

	④ 卒業生	⑤ 就職者	⑥ 卒業生 (除進学者)	⑤/⑥ 就職率	平成31年度学 校基本調査に おける就職率
服飾芸術科	181	168	178	94.4%	家政 85.3%
食物栄養科	155	148	150	98.7%	家政 85.3%
国際コミュニケーション学科	123	116	121	95.9%	人文 60.4%
合計	459	432	449	96.2%	計 81.9%

平成30年度就職率と短大平均値との比較

	④ 卒業生	⑤ 就職者	⑥ 卒業生 (除進学者)	⑤/⑥ 就職率	平成30年度学 校基本調査に おける就職率
服飾芸術科	182	171	179	95.5%	家政 85.0%
食物栄養科	145	132	137	96.4%	家政 85.0%
国際コミュニケーション学科	118	116	117	99.1%	人文 58.9%
合計	445	419	433	96.8%	計 81.4%

平成29年度就職率と短大平均値との比較

	④ 卒業生	⑤ 就職者	⑥ 卒業生 (除進学者)	⑤/⑥ 就職率	平成29年度学 校基本調査に おける就職率
服飾芸術科	167	141	161	87.6%	家政 83.9%
食物栄養科	156	146	152	96.1%	家政 83.9%
国際コミュニケーション学科	119	109	117	93.2%	人文 58.0%
合計	442	396	430	90.4%	計 80.8%

[区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針（アドミSSION・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO 選抜等）は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミSSION・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5 の現状>

本学では、平成 28 年度に学科の入学者受け入れの方針をアドミSSION・ポリシーとして定めており、学長を議長とする全学組織である短大運営会議にて機関決定している。アドミSSION・ポリシーは、募集要項に記載し、入学希望者へ周知しているとともに本学ホームページにて内外に公表している。

本学のアドミSSION・ポリシーは、卒業認定・学位授与の方針および教育課程編成の方針に定める人材を育成するために、本学での学修に対する目的や意欲を持ち、次にあげる、高等学校までの学習や経験を通じて基礎的な知識や能力・技能を表現できる力を備えた人を求めている。本学の卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応しているので、育成する人材について定めているアドミSSION・ポリシーは、学習成果に対応している。また、入学者を適正に選抜するために多様な選抜方法を実施する。

戸板女子短期大学アドミSSION・ポリシー

- A. 各学科の専門分野に興味・関心があり、その職業分野へ就職するために学修する高い目標と意欲があります。
- B. 高等学校の教育課程を幅広く修得しつつ、特に各学科が求める基礎的な学力（国語読解力・英語コミュニケーション力・数的処理力）を身につけています。
- C. 高校時代に生徒会活動、クラブ活動、学校行事に積極的に取り組み、またはボランティアなどへの社会活動に参加した経験があります。
- D. 自分の興味のある事柄について、知識や情報をもとにして筋道を立てて考え説明することができます。
- E. 規則正しい生活習慣を備え、入学前教育として求められる課題に最後まで誠実に取り組むことができます。

服飾芸術科では、卒業認定・学位授与の方針および教育課程編成の方針に定める人材を育成するために、次にあげる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求めることとしている。本科の卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応しているので、育成する人材について定めているアドミSSION・ポリシーは、学習成果に対応している。また、入学者を適正に選抜するために多様な選抜方法を実施している。

服飾芸術科アドミッション・ポリシー

- A. トレンドに敏感でデザインすることに関心があり、ファッション業界の専門知識・技術を主体的に学び社会に貢献する意欲を持っています。
- B. 高等学校までの履修内容のうち、特に国語読解力があり、コミュニケーション力を身につけています。
- C. 高校時代に生徒会活動、クラブ活動、学校行事に積極的に取り組み、またはボランティアなどへの社会活動に参加した経験があります。
- D. 自分の興味のある事柄について、知識や情報をもとにして筋道を立てて考え説明することができます。
- E. 規則正しい生活習慣を備え、入学前教育として求められる課題に最後まで誠実に取り組むことができます。

食物栄養科では、卒業認定・学位授与の方針および教育課程編成の方針に定める人材を育成するために、次にあげる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求めている。本科の卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応しているので、育成する人材について定めているアドミッション・ポリシーは、学習成果に対応している。また、入学者を適正に選抜するために多様な選抜方法を実施している。

食物栄養科アドミッション・ポリシー

- A. 食と栄養および健康に強い関心をもち、栄養士免許取得を目標に学修する意欲があります。
- B. 化学基礎および生物基礎を共に履修しているか、化学と生物に関する基礎的な知識を有します。また、基礎的な計算力（割合の計算、百分率の計算、単位の換算、濃度の計算など）があります。
- C. 高校時代に生徒会活動、クラブ活動、学校行事に積極的に取り組み、またはボランティアなどへの社会活動に参加した経験があります。
- D. コミュニケーション力があり、自身の関心のある事柄について、知識や情報をもとにして筋道を立てて考え説明することができます。
- E. 規則正しい生活習慣を備え、入学前教育として求められる課題に最後まで誠実に取り組むことができます。

国際コミュニケーション学科では、卒業認定・学位授与の方針および教育課程編成の方針に定める人材を育成するために、次にあげる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求めている。本科の卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応しているので、育成する人材について定めているアドミッション・ポリシーは、学習成果に対応している。また、入学者を適正に選抜するために多様な選抜方法を実施している。

国際コミュニケーション学科アドミッション・ポリシー

- A. 高等学校の教育課程を幅広く修得しつつ、国語読解力及び、英語読解力・語彙力などの英語総合力を身につけています。
- B. 英語、異文化、ICTを主体的に学び、グローバル社会に貢献しようとする姿勢があり、高いコミュニケーション力があります。
- C. 高校時代に生徒会活動、クラブ活動、学校行事に積極的に取り組み、またはボランティアなどへの社会活動に参加した経験があります。
- D. 英語、異文化、ICTに興味があり、知識や情報をもとにして筋道を立てて考え説明すること

ができます。

E. 規則正しい生活習慣を備え、入学前教育として求められる課題に最後まで誠実に取り組むことができます。

「入学者受け入れの方針」に関して学生募集要項要綱、戸板女子短期大学3つのポリシーに、入学者受け入れの方針を明確に示している。また、授業料、その他入学に必要な経費に関して、大学案内、募集要項に明示している。

入学者受け入れの方針は、高等学校までの学習や経験を通じて基礎的な知識や能力・技能を表現できる力を備えた人を求めている。その方針に従って、AO入試においては志願者に対し入学前の学習成果である取得した資格、生徒会役員またはボランティア等の経験、評定平均値等を確認している。また、服飾芸術科では国語、家庭科、食物栄養科では、化学基礎、生物基礎、化学、生物、数学Ⅱ、数学A、国際コミュニケーション学科では外国語の評定平均を確認しており、各学科の入学者受け入れの方針に則した人材を受け入れ、入学前の学習成果の把握・評価を明確にしている。

入学者受け入れの方針に従って、推薦の入学者選抜の方法は、面接、大学教育を受けるための基礎学力を判断するための口頭試問、高校が発行する調査書、高等学校長が推薦する推薦書をもって選抜している。一般入試については、服飾芸術科では、国語総合（古文・漢文を除く）、面接、調査書、食物栄養科では、化学基礎、生物基礎、国語総合（古文・漢文を除く）、英語から1科目選択、調査書、国際コミュニケーション学科では、英語、国語総合（古文・漢文を除く）から1科目選択、面接、調査票をもって選抜している。AO入試については、面接、大学教育を受けるための基礎学力を判断するための口頭試問、調査書、エントリーシート等をもって選抜している。

入試については、高大接続の観点により、AO入試、推薦入試、一般入試、社会人入試、海外帰国子女入試、留学生入試等多様な選抜方式を用意し、学長を委員長とする入学試験委員会により公正かつ厳格に入学試験を行い、それぞれの選考基準を設定し公正かつ適正に実施している。

入学時に必要な授業料その他必要な経費は、募集要項にて、明示している。具体的には、入学手続き時に納付する入学金、前期授業料、施設整備費、第2期（9月）に納付する後期授業料、施設整備費を明記するとともに、それ以外に教育充実費、食物栄養科においては栄養士履修費を明記している。また、学生会費、戸板父母の会会費、千草会（同窓会）等本学以外の関係団体に係る費用も明示している。

本学ではアドミッション・オフィスを整備していない。

志願者に対しての問い合わせは、5名体制（専任職員4名、派遣職員1名）体制の入試・広報部が対応している。電話は入試広報部直通電話を設け、受付時間を明記して募集要項に記載している。電話以外においてもメールやLINE等多用な方法を用いて適切に対応している。

入学者受け入れの方針について高等学校教員と意見交換会を年2回、毎年定期的の実施し、点検している。平成31年度においては、1月10日（金）に神奈川地区の高校教員と横浜市内に会場を借りて情報交換会を開催した。6月25日（火）に本学にて、東京、埼玉、千葉地区の高校教員との意見交換会を行った。高校教員から本学の受け入れ方針などについてご意見をいただき、毎年PDCAを実践している。

総合型選抜の選抜方法と学校推薦型選抜の選抜方法が、多面的に評価するようになったため、より類似してきている。受験生が混乱しないように、評価方法、配点、学力の3要素の重点項目などを明確に表記していく必要がある。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>

総合教養科目では各科目で講義内容に具体的な到達目標を掲げ、学習成果の獲得に向けて授業内容を精選して実施している。科目を担当する各教員は、定期試験、小テストをはじめとして、学習前と学習後の試験やワークシートの記載内容の比較、発表内容、成果物の達成度、ループリックを使用した学生による自己評価、授業の取り組みに対する態度、資格試験の合格状況等で学習成果を測定している。

入学前のプレイスメントテストと1年次の学年末試験との結果比較を実施し、学習成果を測定している科目もある。「戸板ゼミナール」で行った産官学連携プログラムでは、ループリックでの自己評価だけでなく、課題達成度を複数の教員と関係者で吟味し、その成果を測った。さらに、課題達成度の高いグループへは表彰を行うことで目に見える形での評価を行っている。また、平成30年度より全科必修科目となった情報リテラシーにおいて、メディアセンターと連携のもとMOS取得を推奨しており、学習成果の指標としている。

服飾芸術科では、学習成果を学内外において発表する機会として、以下のものがある。「アパレルデザインゼミ」では、履修学生が製作した作品をTOITAFesで展示発表した。「ウェディングセレモニー」では、履修学生が3つのコンセプトに基づいた模擬結婚式を構成から音楽まで企画し、オープンキャンパスとTOITAFesで披露をした。検定資格を取得した学生に対しては卒業時に表彰を行い、客観的な学習成果の評価指標の一部として捉え、その結果を確認・点検・分析し、授業あるいは学生支援の改善に役立てている。平成31年度の検定資格対象者は、ブライダルコーディネータ技能検定18名、A・F・T色彩検定2級7名、ファッション販売能力検定2級4名、リテールマーケティング（販売士）検定3級46名であった。

食物栄養科では、学位授与の方針に基づき、栄養士資格の取得率と栄養士実力認定試験の判定結果（A・B・Cの3段階判定）を学習成果として位置付けており、各科目担当者は、到達目標を掲げ、講義内容に記載することにより学生に周知している。また、成績評価も具体的な評価基準を示し、適切な総合評価を行っている。学習成果の査定は、栄養士資格取得率や栄養士実力認定試験の状況によって実施している。

国際コミュニケーション学科では、学位授与の方針に基づき、英語コミュニケーション力に関しては、1年次4月、12月、2年次12月と合計3回の学内TOEIC IP受験を行い、点数アップおよび高得点者を表彰することで英語力アップを図っている。また、平成29年度より戸板祭でスピーチコンテストを開催することで、参加者は一部の学生に限定されるが、学習成果を査定している。ICT系資格については、所定の単位認定を受けることにより情報処理士およびウェブデザイン実務士の資格を2年間で取得することができる。その他、ITパスポート、秘書技能検定、サービス接遇検定、ビジネス文書検定、世界遺産検定2級、医療秘書技能検定3級、医事コンピュータ技能検定3級などの資格取得を支援する科目が配置されており、学習成果は資格によって測定可能である。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ループリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7の現状>

GPA 分布図については、教務部の GPA 成績結果を IR 室が分析し、分布図として作成し、教務委員会にて報告している。教員は、分布図から適切な授業評価がなされてるのか確認し、次年度のシラバス作成時の到達目標設定の指標の一部に活用している。単位取得率は、Active Portal の卒業要件の達成度（単位数別）及び国家試験を含めた資格試験の必要単位もしくは、受験要件を満たす単位数（右図）を全学科の学生が閲覧できる仕組みとなっており、学生自らが卒業までにあと何単位取得すればよいかを測定している。

なお、ポートフォリオについては、服飾芸術科において、学習管理システム（Learning Management System）である Web Class にポートフォリオフォルダ作成し、本年度より運用を開始している。

ルーブリックについては、すべての学科、演習科目においてはできておらず来年度以降の課題としている。

毎年度前期、後期に開講されるすべての授業を対象に授業アンケートを実施している。これは、14 週もしくは 15 週目頃に全授業を対象に Active Portal のアンケート機能を活用して実施しており、この学生アンケート結果から学生の学習成果の獲得状況を量的・質的データには把握し測定している。この結果をもとに各教員は考察レポートを作成し、すべてのレポートは図書館にて全教職員、学生に公開している。学生による自己評価については IR 室が学生の学修時間、学修状況のアンケートを実施しており、教務委員会にて報告することで教員は学習成果の測定をしている。同窓生の調査は、毎年、1.3.5.10.15 年後の卒業生にアンケート用紙を郵送し、卒業後の近況、在学中に学んだことが、社会で活かされているか、あるいは現在のディプロマポリシーを指し示し、そのような能力を身に付けていると実感しているかを調査している。雇用者については、前述のとおり、毎年 5 月頃に本学卒業生のすべての雇用者（就職先）に入社 1 年後と 3 年後の就業状況と本学のディプロマポリシーに適した卒業生であるかを調査している。インターンシップは、服飾芸術科は 50 名が参加したため、193 名（平成 31 年 6 月時点）の学生に対し約 25.9%、国際コミュニケーション学科は 37 名が参加したので 129 名（平成 31 年 6 月時点）の学生に対し約 28.7%の参加率であった。その他、編入学率、在籍率、卒業率、就職率は前述のとおりだが、これらの質的、量的データは各委員会、運営会議、教授会には報告するとともに、Active Portal で共有しているデータもあり、測定する仕組みを作っている。

学修成果については前述のとおり、学生アンケート結果、それを受けての考察レポートとも集計し量的・質的データとして図書館にて公表している。その他、就職率、編入先、就職先等はホームページにて公表している。なお、平成 31 年度より学生の学修成果を可視化した GPA 分布図をホームページで公開している。

卒業要件の達成度(単位数別)				
卒業要件	要件	修得	不足	達成率
総合教養科目合計	14	16	0	100%
専門教育科目合計	50	39	11	78%
卒業要件合計	64	55	11	82%

申請済み

取得できる全て

達成度(単位数別)				
名称	要件	修得	不足	達成率
資格				
栄養士 [申請済]	56	44	13	76%
フードスペシャリスト [申請済]	23	21	2	91%
フードコーディネーター [申請済]	22	18	4	81%

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

卒業生の進路先からのアンケートは、卒業１年後（平成 31 年 3 月卒業）と卒業３年後（平成 29 年 3 月卒業）の卒業生を対象に、本年度 8 月に企業アンケートを実施する予定である。したがって以下は、昨年度のアンケート結果である。

まず、入社１年後における就業状況を確認した結果、対象者数 370 名に対し回収数は 181 名分であったため、回収率は 48.9%であった

アンケート設問は、本学の卒業生がディプロマポリシーを満たした人材となっているのかを、企業へ実際のディプロマポリシーを示し、５段階評価で聴取した。

「基礎学力、教養とマナー」については、①身につけている②ほぼ身につけているが 68.5%、「専門知識・技術」は 63.4%、「問題解決力、判断力」は 65.0%であり、どの項目も 65%前後となり、おおむね身につけているとの評価をいただいた。

また、入社３年後における就業状況を確認した結果、対象者数 296 名に対し回収数は 110 名分であったため、回収率は 37.2%であった

アンケート設問は、同様に、「基礎学力、教養とマナー」については、①身につけている②ほぼ身につけているが 64.6%、「専門知識・技術」は 65.5%、「問題解決力、判断力」は 55.4%であった。３年目の「問題解決力、判断力」が 10 ポイントほど低いが、３年目の社会人として求められる「問題解決力、判断力」のレベルが上がっていると考えられる。

本、資料結果は、進路・就職委員会で全学科へフィードバックし、学修成果の点検に活用している。

採用企業先アンケート結果(平成30年4月入社 1年後)

令和元年6月調査

平成30年3月卒業した学生の就職先人事部へ入社後1年間の人物評価をアンケートした

【回収枚数】

	学生数	回収枚数	回収率
栄養士	95	79	83.2%
販売 サービス	173	56	32.4%
事務	101	46	45.5%
その他	1	0	0.0%
合計	370	181	48.9%

【離職率】

	学生数	退職者数	離職率
栄養士	79	28	35.4%
販売 サービス	56	10	17.9%
事務	46	5	10.9%
合計	181	43	23.8%

1年後離職率四大生全国平均 11.5%

1年後離職率短大生全国平均 17.6%

【質問項目別内訳】

* 厚労省調査 H29.3卒

基礎学力、教養とマナー

	栄養士	%	販売 サービス	%	事務	%	合計	%
①身につけている	20	25.3%	14	25.0%	25	54.3%	59	32.6%
②ほぼ身につけている	20	25.3%	31	55.4%	14	30.4%	65	35.9%
③どちらとも言えない	15	19.0%	4	7.1%	2	4.3%	21	11.6%
④あまり身につけていない	1	1.3%	0	0.0%	1	2.2%	2	1.1%
⑤身につけていない	1	1.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.6%
無効回答	22	27.8%	7	12.5%	4	8.7%	33	18.2%
有効回答	79	100.0%	56	100.0%	46	100.0%	181	100.0%

専門知識・技術

	栄養士	%	販売 サービス	%	事務	%	合計	%
①身につけている	17	21.5%	8	14.5%	16	34.8%	41	22.8%
②ほぼ身につけている	20	25.3%	33	60.0%	20	43.5%	73	40.6%
③どちらとも言えない	18	22.8%	7	12.7%	5	10.9%	30	16.7%
④あまり身につけていない	1	1.3%	0	0.0%	1	2.2%	2	1.1%
⑤身につけていない	1	1.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.6%
無効回答	22	27.8%	7	12.7%	4	8.7%	33	18.3%
有効回答	79	100.0%	55	100.0%	46	100.0%	180	100.0%

問題解決力、判断力

	栄養士	%	販売 サービス	%	事務	%	合計	%
①身につけている	15	19.0%	12	21.8%	17	37.0%	44	24.4%
②ほぼ身につけている	30	38.0%	25	45.5%	18	39.1%	73	40.6%
③どちらとも言えない	10	12.7%	11	20.0%	5	10.9%	26	14.4%
④あまり身につけていない	0	0.0%	0	0.0%	2	4.3%	2	1.1%
⑤身につけていない	2	2.5%	0	0.0%	0	0.0%	2	1.1%
無効回答	22	27.8%	7	12.7%	4	8.7%	33	18.3%
有効回答	79	100.0%	55	100.0%	46	100.0%	180	100.0%

この1年間の人事管理基準における人材評価

	栄養士	%	販売 サービス	%	事務	%	合計	%
①達成している	17	21.5%	9	16.1%	21	45.7%	47	26.0%
②ほぼ達成している	21	26.6%	33	58.9%	18	39.1%	72	39.8%
③どちらとも言えない	17	21.5%	6	10.7%	2	4.3%	25	13.8%
④あまり達成していない	1	1.3%	0	0.0%	1	2.2%	2	1.1%
⑤達成していない	1	1.3%	1	1.8%	0	0.0%	2	1.1%
無効回答	22	27.8%	7	12.5%	4	8.7%	33	18.2%
有効回答	79	100.0%	56	100.0%	46	100.0%	181	100.0%

採用企業先アンケート結果（平成28年4月入社 3年後）

令和元年6月調査

平成28年3月卒業した学生の就職先人事部へ入社後1年間の人物評価をアンケートした

【回収枚数】

	学生数	回収枚数	回収率
栄養士	83	49	59.0%
販売 サービス	133	38	28.6%
事務	74	23	31.1%
その他	6	0	0.0%
合計	296	110	37.2%

【離職率】

	学生数	退職者数	離職率
栄養士	49	21	42.9%
販売 サービス	38	14	36.8%
事務	23	5	21.7%
合計	110	40	36.4%

3年後離職率四大大生全国平均 31.8%

3年後離職率短大大生全国平均 41.5%

【質問項目別内訳】

* 厚労省調査 H27.3卒

基礎学力、教養とマナー

	栄養士	%	販売 サービス	%	事務	%	合計	%
①身につけている	10	20.4%	10	26.3%	11	47.8%	31	28.2%
②ほぼ身につけている	18	36.7%	14	36.8%	8	34.8%	40	36.4%
③どちらとも言えない	4	8.2%	1	2.6%	0	0.0%	5	4.5%
④あまり身につけていない	1	2.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.9%
⑤身につけていない	0	0.0%	0	0.0%	1	4.3%	1	0.9%
無効回答	16	32.7%	13	34.2%	3	13.0%	32	29.1%
有効回答	49	100.0%	38	100.0%	23	100.0%	110	100.0%

専門知識・技術

	栄養士	%	販売 サービス	%	事務	%	合計	%
①身につけている	12	24.5%	10	26.3%	11	47.8%	33	30.0%
②ほぼ身につけている	19	38.8%	12	31.6%	8	34.8%	39	35.5%
③どちらとも言えない	3	6.1%	3	7.9%	0	0.0%	6	5.5%
④あまり身につけていない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑤身につけていない	0	0.0%	0	0.0%	1	4.3%	1	0.9%
無効回答	15	30.6%	13	34.2%	3	13.0%	31	28.2%
有効回答	49	100.0%	38	100.0%	23	100.0%	110	100.0%

問題解決力、判断力

	栄養士	%	販売 サービス	%	事務	%	合計	%
①身につけている	9	18.4%	9	23.7%	6	26.1%	24	21.8%
②ほぼ身につけている	15	30.6%	11	28.9%	11	47.8%	37	33.6%
③どちらとも言えない	8	16.3%	5	13.2%	2	8.7%	15	13.6%
④あまり身につけていない	2	4.1%	0	0.0%	0	0.0%	2	1.8%
⑤身につけていない	0	0.0%	0	0.0%	1	4.3%	1	0.9%
無効回答	15	30.6%	13	34.2%	3	13.0%	31	28.2%
有効回答	49	100.0%	38	100.0%	23	100.0%	110	100.0%

この1年間の人事管理基準における人材評価

	栄養士	%	販売 サービス	%	事務	%	合計	%
①達成している	14	28.6%	8	21.1%	10	50.0%	32	29.9%
②ほぼ達成している	12	24.5%	13	34.2%	9	45.0%	34	31.8%
③どちらとも言えない	7	14.3%	4	10.5%	0	0.0%	11	10.3%
④あまり達成していない	1	2.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.9%
⑤達成していない	0	0.0%	0	0.0%	1	5.0%	1	0.9%
無効回答	15	30.6%	13	34.2%	3	15.0%	31	29.0%
有効回答	49	100.0%	38	100.0%	20	100.0%	107	100.0%

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

教育課程の課題については、学習成果をより明確に可視化することを次年度以降の課題としている。学科ルーブリック等を整備し、ディプロマポリシーに対応したわかりやすい仕組みを構築していく予定である。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

教員は、あらかじめシラバスに成績評価基準を示し、その基準に基づき、定期試験、小テスト、

口頭発表、作品提示、さらにコメントペーパーやレポートなどの提出課題など様々な方法で学習成果を適切に把握するよう努め、その獲得状況を評価している。

教員は、自ら担当する授業での評価だけでなく、学生の学習成果の獲得状況を、Active Portal で共有されている全学生の履修状況、取得目標資格、取得済資格、TOIEC 等取得状況、短期大学士修得までの進捗度、外部評価指標の PROG テスト結果、SPI 全国模試結果等によっても把握している。

各教員の授業改善・教育力向上のために、FD 委員会が中心となり「授業に関する学生の意識調査」を半期ごとに年 2 回実施している。この授業評価の結果は授業担当者にフィードバックされ、教員はその結果を踏まえ考察レポートを提出し授業改善を行っている。なお、その概要は「授業に関する学生の意識調査」として報告書にまとめ専任教員、非常勤講師および学生にも閲覧可能な状態とし、全教員が授業改善に活用している。さらに教員相互による研究授業も行い、授業に対するレポートを作成し FD 委員会および授業担当者に提出し、教育方法の改善を図っている。

このように、教員は授業に関する意識調査および研究授業に関するレポートとその結果を十分に認識して授業改善に活かすとともに、これらにより情報共有がなされることで授業担当者間での意思の疎通、協力・調整が図られている。教員の間では、同一授業の担当者同士の打ち合わせや、定期的に教育目的・目標の達成状況を把握・評価する話し合いや話題提供がなされており、非常勤講師の担当する授業に関しても、学生による授業評価の結果や非常勤講師との打ち合わせや普段のやりとりから、授業内容の調整、教育目標の達成状況の把握をする努力を重ねている。

教員は、基礎学力の補強が必要な学生や授業内容についていくことに困難を感じている学生に対しては、助手や TA も含めて支援体制をとっており、課題提出時その他で会った際に、「課題がわからない」という学生には、授業の空き時間に研究室や総合教養センターに行くように指示している。個人的に 1 回学習指導を行えると、その後も自主的に空き時間を利用して質問等に通う習慣がつく学生が多いため、こまめな努力を怠らないようにしている。また、悩みを抱えた学生が相談に来ることも少なくないため、ドロップアウトすることのないよう支援している。

全教員はシラバスにおいて担当科目ごとに授業目標、到達目標を定めており、シラバスは学内外に広く公表しているため、全教員が把握・評価している。達成状況については、Active Portal に掲示している GPA 修得状況、卒業要件の達成度、資格の履修状況で達成状況を把握・評価している。

教員は、オリエンテーション期間、履修相談期間等での全体説明や個別相談を通して、適切に履修指導を行っている。また、卒業に向けて、各授業担当者は、欠席状況や提出物の提出状況を適宜チェックし、問題のある学生には、呼び出しや授業内での声掛けなどを頻繁に行い指導している。その際、特に出席状況や成績に問題のある学生については、Active Portal に記載されている学生情報を確認し、クラスアドバイザーとも適宜相談しながら最善の方法を取るよう配慮している。履修状況は Active Portal で全教職員が把握しており、GPA1.5 以下の学生については、クラスアドバイザーが学力向上に向け面談を実施している。基礎学力の補強が必要な学生や授業内容についていくことに困難を感じている学生に対しては、助手や TA も含めて支援体制をとっており、課題提出時その他で会った際に、「課題がわからない」という学生には、授業の空き時間に研究室や総合教養センターに行くように指示している。個人的に 1 回学習指導を行えると、その後も自主的に空き時間を利用して質問等に通う習慣がつく学生が多いため、こまめな努力を怠らないようにしている。また、悩みを抱えた学生が相談に来ることも少なくないため、ドロップアウトすることのないよう支援している。

短大事務局は、教務部、学生部、入試・広報部、キャリアセンター、図書館、メディアセンターの部門があり、各部門が学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

教務部は各学生の出欠席管理・成績管理から各学科との情報共有に努め、履修管理の側面から学習支援を行っている。履修登録、成績情報、免許・資格等の学習情報、講義内容の編集、Active Portal により情報を把握しており、教務全般の職務を通じて、学生の学習成果の獲得状況を確認することができ、教員と連携し履修指導等、学習支援を組織的に行っている。

キャリアセンターでは就職支援の側面から各学生へのインターンシップ紹介等の指導も行っている。また、メディアセンターでは情報リテラシー向上の側面から ICT 系の資格取得支援、授業内外を通じて学生および教職員への情報リテラシー向上とともに、ハード面での支援も行っている。情報教室等の学生用パソコンのほか、教職員 1 人につき 1 台のパソコンを貸与し、学内のサーバーを始めインターネットに接続し情報収集できる環境を整えており、教材作成等に活用されている。全教職員並びに全学生に対し、学校ドメインの電子メールのアカウントを作成・交付しているため、これが教職員間の情報共有の手段としてはもちろんのこと、学生への課題の指示等、授業に関する連絡に利用されている。また、部署、学科、各委員会等の組織ごと、学生に関してはクラスごと、学年ごとにメーリングリストを作成し、同報通知による利便性を高めるとともに、きめの細かい指導に役立っている。

事務部門においても教務部が入学時に新入生を対象に学生便覧をもとにガイダンスを実施し、履修に関する個別指導に応じるなど教職員協働にて学習成果の獲得への貢献、教育目的・目標の達成状況を把握している。本学では学修成果の情報を Active Portal にて管理しているが、Active Portal の管理は事務職員である教務部、メディアセンターが行っている。教員が教育活動に専念できる環境を整えるため、Active Portal の活用方法、入力方法また、シラバスの授業目標、到達目標等記載されているか教務委員会を通じ、確認をしているため、達成状況について把握をしている。

入学時のオリエンテーションにおいて、Web 上で履修登録できる Active Portal の使い方説明会は事務職員が行っている。これは、入学時の繁忙期に教員は学科方針、科目や履修登録の説明会を同時に行っているためである。また教務部は履修方法、卒業要件等教務に関する指導、メディアセンターは ICT 系科目の履修支援、図書館は、履修全般における自学学修支援、キャリアセンターは、自らの履修状況の企業へのアピール方法等を厚生補導している。卒業に至る支援としては、学生部において欠席が多い学生、健康面で悩みのある学生等に卒業に向け支援をおこなっている。

本学では学生の成績記録の保管に関する規程は定めていない。学校教育法施行規則第 28 条第 2 項により、入学、卒業等の学籍に関する記録保存期間 20 年間を遵守している。しかし、実際は、20 年以上前の履修記録も保管されており、教務部が学内の施錠された保管場所にて管理している。

図書館は、専任教員が兼務する館長と 2 名の専任職員が配置されており、専任職員の 1 名は司書資格を所有している。専任職員は、学生の学修向上のため、レファレンス業務を実行している。なお、本学図書館は 16 万冊の蔵書があり、学生の自学学修の場として利便性の高い環境を整えている。専任教員である館長、司書を含む専任職員は、その利便性を向上させている。具体的には、学生アンケートの実施、図書委員会による利便性向上のための討議、学生による図書委員組織をつくり、ピアサポート活動を行っている。

また、入学時のオリエンテーション時や講義内（「スタートアップ演習 A」等）において、図書館の利用ガイダンスや参考文献の検索方法の指導を実施し、様々な講義における課題作成のための参考文献としてだけでなく、自主学習としての活用を促している。「スタートアップ演習 B」において実施している、図書館の本を利用したミニビブリオバトルは、図書館の本の相互紹介と利用促進も狙っている。また、授業外においては、学生図書委員とともに様々なイベントを通じて図書館の利用促進を図っている。その一例として、『スタンプラリー』、『読書メモリー』、『かるた大会』等が挙げられる。

学生の ICT 教育の面では、国際コミュニケーション学科がその専門科目を有しているほか、服飾芸術科では CAD システムを利用したパターンメイキングを授業に取り入れ、食物栄養科では栄養計算ソフトを活用した授業を展開し、情報機器を積極的に活用している。リテラシー教育の面では総合教養科目に「情報リテラシー」を設置しており、コンピュータの基礎知識やメールの利用をはじめ、ワード、エクセル、パワーポイントをひと通り学習し、専門教育科目に必要な情報検索やレポート作成に役立つように指導している。平成 26 年度より、e-ラーニングシステム Web Class の運用を開始した。教員が事前学習の資料を Web Class に掲載し、学生が事前学習することで反転授業を支援する仕組みとなっている。また、授業支援システム Net ウィッチを利用し、学生の

作品を教室全体に共有するなど、アクティブラーニングに役立てている。授業に必要な情報機器やソフトウェアについては、情報委員会で検討し、学長に報告のうえ短大からの要望として法人企画管理部に提出している。最近の動向を踏まえた新規システムの運用のために、教職員に向けての講習会は必須であり、今後も継続して実施する予定である。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

本学では、AO 入試、指定校推薦、一般入試等あらゆる選抜方法で入学した全入学予定者に対し、事務局より、入学案内書、入学式のご案内、新入生・保護者への連絡事項（履修、実習、学生生活、災害時緊急時の対応、学費納付、奨学金、保険、個人情報取り扱い等注意事項明記）、アドミッション・ポリシー等を郵送し、授業や学生生活についての情報を提供している。更に来年度においては学生生活をより理解してもらうために、TOITAFes（学園祭）の案内を同封する計画である。

入学前教育（プレカレッジ）は、入学が早く決まった者に対して12月から3月までの間に3回にわたって実施される。課題を送付して提出を課し、希望者参加のスクーリングも実施する。第1回課題は国語・英語、第2回課題は数学・英語、第3回は各科専門科目の導入となる課題である。また、入学前に読んで欲しい図書リストも併せて送付した。これにより基礎学力の定着と学習意識の喚起および専門的知識への学修意欲の向上をねらう。また、スクーリングを2月に実施し、課題の解説、社会人として必要となる基礎力に関するアドヴァイス、入学生同士が関わり合うアクティビティ、学科教員や上級生からの学びの説明等を組み入れた。3月のスクーリング（令和2年3月25日国際コミュニケーション学科、3月26日服飾芸術科、3月27日食物栄養科）ではプレイスメントテスト、FYDC および履修指導を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により、中止となった。プレイスメントテストでは、数学、国語、英語、情報のテストを実施予定であったが、「情報」テストのみ、アンケートというかたちでオンラインを通じてICT関連の質問を行い、結果を令和2年度の「情報リテラシー」の習熟度別クラス編成に反映させた。FYDC は、新入生の友人作りと2年生スタッフの育成を目的とした学内で行う、学科別開催のフレッシュマンキャンプである。近年、入学後の友人作りに対して不安を抱えている新入生が少なくないため、このイベントでは、グループで協力をしながらさまざまなアクティビティをクリアすることを通して友人作りのきっかけとなる時間を提供し、スムーズな学校生活につなげられるようにしている。また、2年生が運営側のスタッフとして新入生に関わり、イベントの最中に声掛け等を行な

ら、入学後の不安等を払拭するようにはたらきかけている。このプログラムは、こうしたスタッフとして働く 2 年生の育成の機会の場合でもあり、研修前と FYDC 本番後に社会人基礎力の指標を基本として学生が自己評価を行い、その結果から変化を確認したり、学科教員が 2 年生スタッフの働きぶりを社会人基礎力評価表でチェックしたものを学生にフィードバックしたりして、学生に成長実感を持たせる機会でもある。1 年生終了時まで何かへの貢献や挑戦体験をしてこなかった学生にとっては、機会提供の場となってきたが、今回はこのチャンスがなくなり残念なこととなった。なお、入学前教育では、事前課題の取り組み内容、提出状況を含めたスクーリングの際の様子を見て、学生の状況をなるべく早く把握するよう努めている。特に気になることがあった場合は、学科にも学生の情報を共有し、それを入学後の支援につなげられるように配慮している。

入学者に対する学修、学生生活のためのオリエンテーションは、平成 31 年度入学生は、前年度の平成 31 年 3 月に実施しているが、令和 2 年度入学生のオリエンテーションは、令和 2 年度の 5 月にオンラインで実施したため、平成 31 年度においては、実施していない。

平成 31 年 3 月に実施したオリエンテーションでは、Active Portal を利用するためのユーザー ID やパスワードの説明、履修科目の登録方法、取得可能な資格やその取得手続き等について詳細な説明を行っている。また、学生生活に関する注意事項（飲酒、セクシュアル・ハラスメント、薬物乱用、情報リテラシー等）に加えて、授業開始後も、個別面談やオフィスアワーの時間を使って、授業や学修に関することから、生活上の問題や悩み事等、学生からの様々な相談に個別に対応することによって、入学者の学生生活への適応をサポートしている。

学修成果の獲得に向けて、学修の動機付けに焦点を合わせた学修の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。

担当する教職員を中心に科目の選択及び履修指導を含めて、入学前のスクーリングや授業開始前のオリエンテーションにおいて学修支援及び生活支援を丁寧に行っている。

学習支援に関して、総合教養センターは毎日 9 時から 18 時半まで（学生が希望すれば 19 時半まで）開室し、教員、助手、ティーチングアシスタントが常駐して個別に学習支援や学習相談に対応する体制を整えており、問題集やプリントも用意して、自主学習を希望する学生への支援もできるようにしている。学業への取り組み等が芳しくない学生に対しては、折を見て本人への声かけをし、Active Portal の学生状況の記載内容チェックやアドバイザーへの確認を行いながら、放課後や空き時間、夏期セミナー・春期セミナーを利用して補講を実施するなどして学力の下支えをしている。平成 31 年度も数学力、作文力の支援が必要な学生を対象に、Active Portal から数学基礎講座や個別作文指導への参加を促し、普段の授業では補いきれないところを細かく指導した。このように、特に基礎学力の不足する学生に対する単位修得に向けての支援を、精神面、学業面双方から適宜行うように心がけている。

優秀な学生に対する学習上の配慮としては、習熟度別クラスで上位クラスの学生に対しては難易度に配慮し、より達成感のある課題内容を提示する、ルーブリックの活用によってより上位の目標を持たせるなどの工夫を各科目で行い、さらに、夏休みやセミナーを利用して学習意欲の高い学生に対する学習の機会を設けている。特に、プレイスメントテストの英語上位得点者等については「英語」について履修しなくてもよい旨を学生に伝える、ICT スキルの高い学生には「ビジネス情報処理」の履修を勧めるようにするなど、履修指導のときから配慮をするようにしている。e-ラーニングでの日本語・数学学習は、成績上位者、下位者双方に対応できるようになっている。編入学志望の学生に対しても、学科教員と情報共有をしながら、編入学ゼミの時間帯および必要に応じて個別指導を行っている。

また、研究室においても、各教員が必要に応じて学修支援や相談対応を実施している。それらで浮かびあがってきた留意すべき情報は極力共有して、学生への支援態勢を全員でとれるようにしている。

学習成果の獲得に向けて、入学時のオリエンテーションにて学生便覧、履修要項等を配布し、説明をしている。この履修要項には、履修科目の登録について・各学科のカリキュラム・取得できる資格等、卒業までに必要な学修修上の全ての事柄を詳細に記載している。

「学生便覧」には、「学生生活に関係の深い学内事務組織」「学生生活に関する事項」「健康管理」「学生相談」「各種証明書・届出・願出」「奨学制度」「アルバイト」「課外活動」「図書館利用について」等について学生生活支援に関する事項を詳細に記載している。

本学ではクラスアドバイザー制度を設けており、学生の学習上の悩み等の相談についてクラスアドバイザーが適切な指導助言を行う体制を整備している。

クラスアドバイザー制度は個々の学生の学習成果の獲得に向け、全学科にて各学年、クラスごとに専任教員が一人もしくは複数人で担当している。専任教員がアドバイザーになることで適切な指導助言が行えるため学習成果の獲得が担保されている。また、専任教員にはオフィスアワーが設けられており学生の悩み等の相談を受けやすい体制をとっている。なお、面談内容については Active Portal にて全教職員に共有され、必要に応じて、保健室、カウンセラー等と連携をとっている。

本学では、通信による教育を行う学科が設置されていないため体制を整備していない。

国際コミュニケーション学科の科目ではプレイスメントテストの結果を習熟度別クラス編成に活かしており、進度の速い学生と、より支援の必要な学生に分けて、それぞれに対応した授業内容・指導を行うようにしている。進度の早い学生や優秀な学生にたいしては、他の課題を提示し、学修するよう指導している。

留学生の受入れについて平成 31 年度においては、入学生はいなかった。留学生の入学については「留学生入試」制度を設けており、学習成果の獲得に向け、選抜方法として日本語コミュニケーション力を問う作文(日本語)と面接による入試方法をとっている。留学生の派遣については、長期留学制度は設けていない。短期留学制度については、全学科、全学年を対象として、カナダ、トロントにある『Quest』校にて 8 月 18 日から 9 月 7 日までの約 3 週間語学短期留学を実施し、国際コミュニケーション学科より 12 名の学生が参加した。参加者全員に対し、事前にオンラインで所定の TOEIC 講座の受講を義務付けるとともにオリエンテーションを十分に行うことにより、慣れない環境に苦勞しながらも充実した留学生活を送ることができた。その成果は TOITAFes (学園祭) 及び業界研究会 (企業による社会、会社について紹介、学生の学生生活を発表し企業と学生が交流する会) において英語プレゼンテーションという形で発表された。

学修支援方策の点検については、Active Portal、Web Class 等で学生本人及び全教職員に共有された量的・質的データを活用して PDCA を実行して次年度のシラバスを作成している。また、前期開講科目については 7 月、後期開講科目については 1 月に実施する学生の授業評価アンケートとその内容に対して、改善する点を明記した考察レポートを作成し、次年度シラバスに反映させている。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織 (学生指導、厚生補導等) を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援 (学生寮、宿舍のあっせん等) を行っている。
- (5) 通学のための便宜 (通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等) を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習 (日本語教育等) 及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。

- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3 の現状>

本学では、円滑な学生生活を送るための支援を組織的に実施するため、教職員からなる学生委員会と学生部職員が中心となって、学生指導及び厚生補導を実施している。

また、支援をより徹底させるためクラスアドバイザー制をとり、必要に応じて個別指導を実施し、きめ細やかなサポートを行っている。また、専任教員はオフィスアワーの時間を週に1度設定し、学生がそれぞれの研究室にて自由に相談できる体制をとっている。総合教養センターでも、学生の様々な声に耳を傾けるようにしている。各教員の研究室に話をしにくる学生も少なくないため、その際に出てきた必要な情報は関係部署と共有し、Active Portal に記載するようにしている。

学生がクラブ・同好会やボランティアなどの課題活動や、学園祭、学生会活動などに積極的に参加し主体的に取り組めるよう、全学的に支援を行っている。そのため、クラブ・同好会では、教職員が顧問となり、学生が主体的に活動しやすい体制を整備している。本学では学生が主体的に参画する課外活動は、楽しみながら幅広い人間性や社会性を身につけられる重要な機会と捉え、支援体制を強化している。

例年「戸板祭」として開催してきた学園祭を「TOITAFes」と改名し開催した。開催にあたっては、TOITAFes 実行委員会を設立し、学生が主体となって運営をしているが、教職員が適宜助言や支援を行っている。

学生の課外活動支援として、11 サークルの顧問を本学の専任教員が担当し、サークル活動の相談と支援を行っている。

学生食堂（カフェテリア）と売店は2階に配置され、委託業者によりランチ等の食事の提供やお弁当およびテイクアウト用の軽食を販売している。また、昼食時のカフェテリアは非常に混雑するため、学内に飲食可能なエリアを設け対応している。総合教養センターも昼休みには多くの学生が昼食をするスペースとして使用している。部屋には温冷両用タイプのウォーターバー、コピー機、学生用パソコンも設置してある。

平成27年度には、学生数増加に伴い授業時間帯を見直し休憩時間を10分から15分に延長したことによって、教室間の移動等に時間的なゆとりが生まれた。さらに新たに学生の休憩スペースとして、学生ラウンジを学内に3ヶ所（1ヶ所にはおにぎりやサンドイッチ、お菓子の自動販売機）設置し、食事スペースとして2階カフェテリアの座席数を増加し、飲食可能な場所を増設したことにより昼食時や空き時間の空間を確保している。



<総合教養センター>

学園としては宿舎を希望する学生のために指定学生寮（6 棟）の紹介およびその他の提携業者を通じた通学圏内の一般賃貸住宅の斡旋も行っている。

通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)についてはその立地条件から設置の必要性はないと判断をしている。本学はJR、地下鉄等複数路線の駅から徒歩で通学が可能であり、近隣の交通量から自転車、自動車等の通学は危険であるため、許可していない。

学生への経済的支援として、学外の日本学生支援機構の奨学金制度と本学独自の奨学金制度を整備している。日本学生支援機構奨学金受給者は年々増加しているのが現状である。本学独自の奨学金制度はすべて給付型であり、入学時の入試成績等により授業料が免除される 1 年次特待生ⅠおよびⅡ、2 年次に 1 年次の成績優秀等で授業料が一部免除される 2 年次奨学生、経済状況により授業料が一部免除される授業料減免制度を設けている。また、遠方から入学する一人暮らしの学生を支援するため遠隔地入学支援制度を設けている。そのほか、二親等内に本学園の卒業生がいる入学者に対し、入学金の半額を免除する同窓生子女特別免除制度を設けている。

学生生活を充実したものにするためには、心身ともに健康であることが大切である。学生の健康管理に関しては、学校保健安全法に基づいて毎年 4 月に定期健康診断を実施し、その結果に関しては保健室管理のもと、校医による面談を実施し継続的にサポートを行っている。学生相談に関しては、学生が自由にカウンセラー（臨床心理士）と面談できる体制を整えている。しかし、近年メンタル面で不安を抱える学生が増え内容も多様化している。保健室での個別相談はカウンセリングにつなげる役割を担っているが、各学科内での個別面談よりクラスアドバイザーからカウンセリングにつながるケースや、キャリアセンターでの就職に関する面談よりカウンセリングにつながるケースが増えている。

本学では 2 年間で 5 回の個別面談を実施し、学生の意見や要望を聴取するとともに、毎年度末には学生満足度調査を実施しており、その結果を各部門の改善目標とするほか、学内施設改修などの検討資料としている。平成 29 年には要望に基づき一部残存していた和式トイレをすべて洋式トイレに変更する改修工事を行った。

近年、数名の留学生を受け入れており、留学生に対する経済支援として審査を必要とするが私費外国人留学生特別免除制度を設け、授業料の一部を免除している。ほとんどの留学生は日本語学校卒業後に本学に入学しているが、学生の中に、家庭の文化的背景により日本語力に問題を抱えている学生が以前より見られるようになった。

学習支援等に関しては、教職員、クラスアドバイザー、授業担当者等で授業時間外にも個別にきめ細やかに対応している。

社会人入学生は一般学生と同じクラスに所属し、授業や行事に参加している。特に組織的な学習支援は行っていないものの、要望があれば個別に対応している。また、時間割の組み方や履修方法についてクラスアドバイザーおよび教務部において相談を受け付けているほか、生活面等の悩みや相談について支援している。

本学の建物は障がいを持つ学生に対応できる設備となっている。具体的には校舎正面およびその他出入り口と 6 階大講義室への車いすでの移動が可能であり、エレベーター、トイレ設備等も設置されており、バリアフリー化を図っている。

障がい者の出願希望者については出願前に個別相談を行い、どのような支援を行うのが良いか、個々の状況に応じた支援方法の検討と対応を行っていく。個々の状況に応じた支援方法の検討と対応を行っていく。

長期履修学生制度は設けていないが、食物栄養科において資格取得の目的から科目等履修生制度を設けている。

総合教養科目においては「ボランティア演習」を開講し、授業を履修していない学生に対しても施設の紹介やボランティアの機会の提供をしてきた。ボランティア先は、授業担当教員が施設の見学や折衝を重ねたうえで、学生の育成に協力的な施設や機関を、地域社会をのなかからなるべく多く選ぶようにし、地域社会との密接なつながりを持てるように配慮してきたが、TOITA アンバサダーの活動が活発

になってきたことから授業の使命を終えたと考え、ボランティア先は次年度より TOITA アンバサダーに引き継ぐこととした。

学生の社会活動については、食物栄養科では「食育ゼミナール」で、学生が担当教員のもと、それぞれのテーマに沿った研究活動を行い、その中には地域貢献、ボランティア活動が多く含まれている。平成 30 年度は、地域の食育イベント「芝ふれ愛まつり」、「みなと区民まつり」に参加した。また井部ゼミナールの学生が、学生港区芝地区総合総合支所が行っている「地域をつなぐ！交流の場づくりプロジェクト」に参加し、「芝の家」、「ご近所ラボ新橋」で食育をテーマとしたワークショップを実施した。

国際コミュニケーション学科では「Teaching English to Children」を履修している学生が、芝小学校の英語の授業やイベントのサポートを行っており、ハロウィーンのイベントでは、教員および学生も仮装して参加し、芝小学校の教員や児童たちと懇親を深めている。地域や公的機関等から要請があったボランティア活動として、みなと清掃事務所のゴミ減量事業や港区芝地区で実施される地域清掃活動に参加し地域との交流を図っている。

<学生消防団員>

また、芝消防署との協働により社会貢献への取り組みとして、49名の学生が消防団員として消防訓練や警戒活動、救命救急講習など様々な活動を通じて地域社会に貢献した。

平成 30 年度より港区スポーツ・ふれあい・文化事業にかかわる、戸板女子短期大学ボランティア支援の窓口学生組織として「TOITA アンバサダー」という新しい学生組織を立ち上げた。平成 30 年度は 121 名の 1 年生が登録したが、平成 31 年度は、1 年生が 317 名、2 年生 124 名、合計 441 名が活動に参加している。

主な活動は、みなとハーフマラソンや区民まつりなどのイベント運営、地域の清掃活動ボランティア、近隣小学校へのイベント参加など、東京都港区との地域交流活動を数多く行った。

また、学外(本学周辺地域)から学生ボランティアの依頼があった場合は、学内掲示板及び TOITA アンバサダー登録学生に対して周知を行い、学生のボランティア参加を奨励している。



<TOITA アンバサダー>

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

本学では、就職支援のための教職員の組織として進路・就職委員会を整備し、活動している。教員を委員長とする進路・就職委員会は、原則毎月1回開催され、就職、進学に関する基本方針を策定している。

また、事務組織としてキャリアセンターを整備し、全学科の学生に対し就職支援を行っている。キャリアセンターは部長1名、課長2名、主任1名、担当1名計5名の専任職員、6名の派遣職員から構成され（平成31年3月31日時点）、内8名がキャリアカウンセラー資格を有している。

キャリアセンターは、三田キャンパス1階に施設を整備し、学生の就職支援を行っている。特に個別指導、ステップアップ面談、模擬面接指導等を行えるように模擬応接室1部屋、会議室1部屋（4名が収容可能）、パテーションで区画された面談室が2部屋あり、それぞれの面談会話が聞こえないように音楽を流している。これは、学生が気軽に相談しやすい環境を提供できるよう実践している。また、ここ数年、大手有名企業を中心に自己紹介を動画に撮影して提出する採用方法が増えたため、平成31年度よりTOITAスタジオを新設し、学生が企業へ提出する動画撮影を支援する取り組みを始めた。

就職のための資格取得については、学科ごとに推奨資格を定めている。服飾芸術科は、ブライダルコーディネーター技能検定、AFT 色彩検定、ファッション販売能力検定、リテールマーケティング（販売士）検定の資格取得支援をしている。食物栄養科は、栄養士、フードスペシャリスト、フードコーディネーターの資格取得支援をしている。国際コミュニケーション学科は、情報処理士、ウェブデザイン実務士、ネットショップ実務士補、医療秘書技能検定、医事コンピュータ技能検定、MOS等の資格取得支援をしている。また、総合教養センターでも、硬筆書写技能検定、サービス接遇検定（ただし、国際コミュニケーション学科のみ）、MOSの資格取得支援に向けての相談等をしている。なお、MOSについてはメディアセンターが全学科対象に受験支援及び指導をしている。

就職のための就職試験対策については、総合教養センターでは、総合教養科目に「スタートアップ演習A」「スタートアップ演習B」に置き、「SPI」などの筆記試験を意識した数学と国語の学習内容、自己PR文を題材とした文章力向上のプログラム等を入れている。「キャリアデザイン」では、就職活動や就職試験に関する説明を入れ、1年前期からの意識付けや計画立案を学生ができるように支援している。さらに、夏期セミナー、春期セミナーでもSPI対策講座や時事問題講座、キャリアセンターによる各種就職支援講座の開設を行い、就職試験に向けた対策を行っている。また、キャリアセンターでは、1年次の11月に新卒採用試験対策テスト（ベネッセiキャリア）を行っている。これは企業が採用する代表的筆記試験、性格検査である「SPI」「CAB」「GAB」「IMAGES」の学内偏差値、全国偏差値が分かるもので、その結果はActive Portalにて個々の学生、全教職員が閲覧、確認することができる。

キャリアセンターでは、学生の就職状況を逐次把握し、後学期においては進路・就職委員会、教授会にて内定者、進学者数等を報告している。また、個々の学生の内定先、進学先を含む就職活動状況はActive Portal等の学内システムに公開しており、各クラスアドバイザーの個別指導時に活用している。

実数 (対卒業生 率) (対希望者 率)	①卒業生	進路希望			進路状況							雇用
		A.就職 希望者 (希望率)	B.進学 希望者 (希望率)	C.その他 +未決定 (希望率)	②進路決定者			③進路未定者				正規 雇用
					合計 (進路決定 率)	就職者 (就職率)	進学者 (進学率)	合計 (進路未定率)	就職 未決定	進学 未決定	その他	
服飾芸術科	182	173	3	6	174	171	3	8	2	0	6	148
(対卒業生)	—	(95.1%)	(1.6%)	(3.3%)	(95.6%)	(94.0%)	(1.6%)	(4.4%)	—	—	—	—
(対希望者)	—	—	—	—	—	(98.8%)	(100.0%)	—	—	—	—	(86.5%)
食物栄養科	145	133	8	4	140	132	8	5	1	0	4	126
(対卒業生)	—	(91.7%)	(5.5%)	(2.8%)	(96.6%)	(91.0%)	(5.5%)	(3.4%)	—	—	—	—
(対希望者)	—	—	—	—	—	(99.2%)	(100.0%)	—	—	—	—	(95.5%)
栄養士	—	68	—	—	—	68	—	—	0	—	—	—
	(対希望者)	(51.1%)	—	—	—	(100.0%)	—	—	—	—	—	—
その他	—	65	—	—	—	64	—	—	1	—	—	—
	(対希望者)	(48.9%)	—	—	—	(98.5%)	—	—	—	—	—	—
国際コミュニケーション学科	118	116	1	1	117	116	1	1	0	0	1	106
(対卒業生)	—	(98.3%)	(0.8%)	(0.8%)	(99.2%)	(98.3%)	(0.8%)	(0.8%)	—	—	—	—
(対希望者)	—	—	—	—	—	(100.0%)	(100.0%)	—	—	—	—	(91.4%)
全学	445	422	12	11	431	419	12	14	3	0	11	380
(対卒業生)	—	(94.8%)	(2.7%)	(2.5%)	(96.9%)	(94.2%)	(2.7%)	(3.1%)	—	—	—	—
(対希望者)	—	—	—	—	—	(99.3%)	(100.0%)	—	—	—	—	(90.7%)

上記表の通り、平成31年度就職希望者に対する内定率は、服飾芸術科が98.8%、食物栄養科が99.2%、国際コミュニケーション学科が100.0%で、全学では99.3%となった。また、卒業生数に対する内定者および進学者の割合（進路決定率）は96.9%であった。この結果は、進路・就職委員会、教授会へ報告し、全教職員に周知し情報共有している。また、本学ホームページにて学内外に公表している。

平成30年度において、国際コミュニケーション学科以外の服飾芸術科、食物栄養科でも一般事務職に就職する学生が増加傾向にあることを分析、把握していたため、夏期セミナー（9月10日から12日まで実施）において全学科1年生を対象に【時事問題&一般常識講座】を開講した。これは、前年度の就職状況を分析した結果、事務職を希望しても筆記試験で落ちる学生が多かったことから強化が必要であると判断した。

服飾芸術科では、平成30年度において外資系企業の就職希望者が増加傾向にあるため、1年生の段階でルイヴィトン社による特別講座を実施した。

食物栄養科は、保育園、病院直営機関を希望する学生が減少し大手給食受託会社を希望する学生が増加するとともに給食受託会社の採用活動が早期に行われる傾向になったため、1年生から授業内外にて企業研究、産学連携等を実施した。

国際コミュニケーション学科は、1年生の段階でエアライン、ホテル希望者が多数いることを把握していたため、特別講座、個別エントリーシート対策、面接指導を複数回実施した。

進学支援については、総合教養センターに編入担当教員を配置し、全学科学生に対し、編入学に関するオリエンテーション、相談対応、英語指導、面接指導、論文指導等を行っている。その際、支援対象の学生のカルテを作成し、教職員で情報共有している。特に、英語に関しては、編入志望学生への定期的な個別指導、および留学相談も行っている。また服飾芸術科では、編入学担当教員を置き、希望者に対し「キャリアゼミ」にて編入学指導をしている。また、履修モデルの「アパレルデザインゼミ」においては提携先のエスモードジャポンへ進学志望する学生に対し進学準備の支援を行っている。国際コミュニケーション学科では、履修モデルに「編入学・留学ゼミ」を設け、担当教員が指導をしている。キャリアセンターでは、編入制度のある4年制大学の案内、専門学校、指定校推薦校の案内、学校推薦承認手続きをしている。編入学奨学金制度を設置しており、平成31年度は服飾芸術科の編入学提携校であるエスモード学園への編入学生に奨学金を給付した。

留学支援については、国際コミュニケーション学科において、履修モデルに「編入学・留学ゼミ」を設置し、担当教員が留学希望者に対し指導している。また、夏期休暇期間中にトロント短期留学を実施し、卒業後の留学への動機づけとしている。平成31年度は12名の学生が参加した。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している点について、大きな課題は特にはない。各学科、総合教養センター、キャリアセンターが協力して就職率向上、就職状況の充実を図っている。今後はさらに就職状況、内定先の充実、オリンピック後の不況にも対応すべく、新たなキャリア教育方針を策定し実行していきたい。学生の学力差が開いているため、習熟度別クラスを編成しても、そのなかでの差がなお激しい。進度の速い学生とそうでない学生双方の学習成果をあげるために、どのように授業を組み立てていくのか、入学前教育を含め、どのようなカリキュラムの計画にしていけるのかは、引き続き研鑽と検討を重ねていかなければならない。そして、そのための学習効果の測定方法についても、さらに模索していく必要がある。

また、就職率は、全国平均を上回り目標を達成できたが、就職状況、内定先の充実及び学生の就職満足度向上、またこれからの経済状況から新卒採用に消極的な業界、これから積極的に採用する業界を見極めていきたい。

キャリアセンターとしては、服飾芸術科分野においては、外資系のラグジュアリーブランドの強化、食物栄養科は学生ニーズから、飲食サービス、食品関連会社等に就職するための資格取得、就職試験対策等の支援についての課題は、MOS、TOEIC等の資格取得支援策の強化が必要と考えられるため、対策を検討していきたい。また、「ビジネス情報処理（プレゼンテーション）」、「ビジネス情報処理（表計算）」については、MOS検定試験料が高額であるなどの理由で合格到達レベルであっても受検しない学生がいるため、受検者を増やす対策の検討が必要である。さらにMOS試験のうち、Wordに関してのみ全学科履修可能な授業がないため、改善の余地がある。

学科・専攻ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している点については、服飾芸術科は、履修モデルの「ビューティゼミ」受講者が増加するなど、年度により学生の増減があるため、クラス編成等の施策を講じる予定である。食物栄養科については、給食受託会社の求人が増加し病院直営施設求人が少なくなっており、対応を検討している。そして、国際コミュニケーション学科では、「ホテル・エアラインゼミ」をホテルとエアライン2クラスで授業を行った成果が出て両業界とも昨年以上に就職状況が良くなった。今後は、他の履修モデルのゼミについても再編、授業の充実を図っていきたい。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況
教育課程においては、平成28年度作成した「Toita's 7 Promises」の実践を通して、「建学の精神」、「教育理念」、「校訓」、「創立者の教え」を身につける。具体的には、4月入学時における学長講演で直接新入生に伝え、Active Portalにおいて啓蒙すると同時に、校舎の目立つ場所に掲示するなど周知に努める。また、新しい「3つのポリシー」は、3月に行う教職員向けのオリエンテーションにおいて学長、学長補佐、各学科長より全教職員へ伝え、3月以降本学ホームページおよび大学案内においても学内外へ引き続き発信していく。

特に令和2年度に向けて講義内容の改訂を行った。教育の質の転換を踏まえ、新たな学位授与の方針の各事項を講義内容に反映し、各授業が学位授与の方針にどうつながるか、ディプロマサブリメントをActiveportalにて学生、教員が共有できるよう可視化した。これを検証しつつ、令和2年度の1年間を運営する予定である。

なお、平成28年度「自己点検・評価教学委員会規程」を改訂し、自己点検・評価のPDCAをス

ケジュール化した。このことにより教育目標の達成度から教育の質保証を見据えた仕組みができた。

教育資源の活用および学生支援については、これまでの 3 ヶ年計画の最終年度として、全教室の教員用パソコン配備、プロジェクター、大型モニターによる教育支援システムの充実を図った。

学習支援については、平成 27 年度立ち上げた IR 室が、これまで各学科、総合教養センター、事務部門に分散管理していた学生データを収集、分析し、教育改善に役立てている。

なお、FD 委員会が中心となり、学生による授業に関する意識調査の有効活用を進め、また、教員間で教育改善につながる議論の場を提供できるよう、新たな機会の創出や制度設計を行っている。また、学生数増加に伴う調査・分析データから、「英語 A,B」(総合教養科目、英語 A は服飾芸術科、食物栄養科必修)においてクラスを 2 室に分け少人数教育化し、半分をネイティブ教員、半分を日本人教員が行う戸板独自のプログラムとした。さらに平成 31 年度は「マナー演習」、「キャリアデザイン」の授業内容について学科ごとの特性に配慮した内容であったかを、担当専任教員、担当非常勤講師および学内関係者等で検証し、振り返りを行った。

総合教養センターでは、引き続き授業検討会を実施する計画である。その際には、お互いに忌憚のない意見を出し合い、授業力向上につなげたい。また、学習到達度の測り方についても併せて議論したい。MOS の Word については、総合教養科目「ビジネス情報処理(文書)」として開講することが決定したため、資格取得支援を行っていく。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

入学前教育、正規の授業カリキュラム、夏期・春期セミナー、課外活動まで、建学の精神や社会の要請に応えることができているかどうかを、委員会や各部署、外部の方の声なども参考にしながら検討を続けていきたい。